

議 事 日 程 (第4号)

平成29年3月7日(火) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- |      |        |    |    |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 11番 | 荻野 | 利明 |
|      | 2. 3番  | 土屋 | 和幸 |
|      | 3. 15番 | 牧野 | 考二 |
|      | 4. 10番 | 竹内 | 祐子 |
|      | 5. 14番 | 馬場 | 衛  |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、荻野利明君、2番、土屋和幸君、3番、牧野考二君、4番、竹内祐子さん、5番、馬場 衛君と決定いたしました。

初めに、11番 荻野利明君の発言を許します。それでは11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。私は日本共産党を代表して、一般質問を行います。

質問は2点です。1点目は影山市長の選挙公約について、2点目は市民会館取り壊し後の跡地利用についてということで質問させていただきます。

まず1点目、影山市長の選挙公約について。

質問しようとする背景や経緯。影山市長は昨年11月の市長選挙において、「次の時代へ全力投球!」「影山剛士は必ずやります」、こうって市民にバラ色の公約を約束し、当選をしました。私としても、こうした公約の一つでも実現していただくために、応援する立場から質問をさせていただきます。

質問の目的。市長の公約に市民も期待をしていると思います。こうした市民の期待に一日も早く応えていただくために質問をいたします。

質問事項。まず1点目ですけれども、中学生までも医療費を無料にします。高校生も医療費を助成します。こう、公約をしています。来年度予算において小・中学生の完全無料化する予算計上があり、高く評価をするものです。同時に、高校生についても無料化すべきと考えますが、市長の考えはいかがでしょうか。財政上の問題もありますが、いつまで

に実現する考えか。子供の貧困化が広がる中、子供が医療にかかれないうようなことがないようにしていただきたいと思います。それではお願いします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。市長。登壇してお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。応援するお立場からということで、本当に心強く感じております。どうもありがとうございます。

市長就任して、ちょうど3カ月がたちますけれども、私が掲げた公約の中で、少しでも早くできることからということで、今実現に向けて一歩一歩踏み出し始めたところでございます。

今、荻野議員からも御指摘をいただいたとおり、中学生までの医療費の無料化につきまして、平成29年度の予算ということで計上させていただいておりますので、ぜひ議員の皆様の御理解をいただけたらというふうに思っております。

また、今御質問をいただきました高校生までの医療費の無料化ということですが、現在、担当の部署等々にも先進自治体の事例等について調査・研究するように、また必要になる財源であるとか、事業費ですね、について調査・研究するよう、試算等の指示を出して、お願いをしているところであります。

いつから実施できるかにつきましては、これも議員の御指摘にあったとおり、財政状況、財源等を見据えながらですけれども、できるだけ早期に実施に向けて調査・研究から検討を深めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 答弁ありがとうございます。市長、もう少しゆっくりしゃべってくれますか。頭の回転が鈍いもんで、なかなか追いついていけませんので、お願いします。

影山市長、選挙にこういったものをまかれて、いろんなことを公約してる。本当に市民から見ればバラ色に見えるようなね。もちろん私も市民の皆さんも、こうした公約がすぐできるなんていうふうには

考えていないと思いますし、言ったって、ちょっと無理じゃないか。例えば人口をふやすといっても簡単なことではないし、なかなかできないと思います。しかし、今言った中学生の医療費の無料化、要はお金だけの問題くらいだと思うんですね。そういった意味ではこうしたいろんな公約の中から一番私はやりやすい、実現しやすい公約だと思います。ですからぜひ、この点についても、今、高校まで無料化しているという自治体というのは、そうはないんですね。そうした意味でも、本当に湖西市が住みやすいまちになる、幸福度日本一のまち、こうしたことを積み重ねていって、ぜひこの影山市長の公約というものを一つ一つ実現していただきたいというふうに思います。ぜひ努力して、高校生までの医療費の無料化というものを進めていただきたいと思います。

では2点目。2点目は、給食費やインフルエンザなどの予防接種を助成しますと公約しています。給食費について、憲法26条は「義務教育はこれを無償とする」としています。現在、全額補助している自治体は55市町村、一部負担が362市町村となっています。半額補助や多子世帯の補助、産地食材使用の補助など、給食費の保護者負担を部分的に補助する市町村も広がっています。子供の貧困問題や人口の流出を防ぐためにも必要と考えます。影山市長が掲げる幸福度日本一のまち、この具体化にもなるというふうに思います。市長の具体的な考えを伺わせてください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、荻野議員からも御指摘のあったとおり、憲法の第26条で義務教育はこれを無償とするという規定はおっしゃるとおりでございます。一方で、学校給食法の第11条におきまして、学校給食に要する経費については保護者の負担とするというような規定もございまして、これを根拠として今現時点での給食費は保護者というか、御家庭で御負担をいただいているというのが現状であります。

これも御指摘にありましたとおり、現在、子育て世帯への支援を目的としまして、給食費の無償化を

実施している自治体は全国で55の自治体があるというのも、これは御指摘のとおりだというふうに私も認識しております。

給食費の無料化に関しましては、メリット、デメリット、それぞれあるというふうに関係にお声を頂戴してまして、例えば給食費の滞納ですね。それに伴って集金担当者、学校側であるとか先生であるとかという負担が解消されるであるとか、貧困世帯の負担軽減、これも議員御指摘があったかと思えますけれども、そういった賛成意見がある一方で、逆にやはり財政が、自治体財政が圧迫をされるということ、給食の質の低下等々にも不安があるというお声ですとか、給食以外にも例えば学校の授業であるとか、学校のトイレ、そういったハード設備もやはり湖西市内で整備を要しているところ、たくさんありますので、そういった向上に使うべきだというような御意見いただいております。やはり賛否両論あるということも承知しております。

湖西市におきまして、給食費の現時点での総額が、小学校では年間で約1億6,500万円で、中学校では約1億円ということで、小学校、中学校合わせると約2億6,500万円が財源として、今、市としての自治体の財政として負担をしているということになります。そういった現状を踏まえて、無償化の実施につきましても、やはりこれから毎年毎年実施していくこととなりますので、実施するに当たりましては事業費が今申し上げたような予算が必要になってきますので、やはり財政的にも今の湖西市の現状を見れば、仮に実施をすれば、ほかの事業を廃止した上でというような、ほかの事業とのスクラップアンドビルドということは必要であろうというふうに考えております。

繰り返しになりますけれども、議員がおっしゃった給食費の無償化、これは私も同じ考えですけれども、子供の貧困問題であるですとか、人口の流出、人口減少を歯どめをかけるというためには極めて有効な施策の一つだというふうに考えておりますので、まずはそういった、これも先行している自治体ですとか、55、もっと検討されてる自治体も含めればもう少し数がふえるのかなというふうに思いますけれども

ども、そういった事例を調査・研究しながら、市の財政事情、あとはどういった事業をスクラップアンドビルドで新たな施策を始めるために、過去の施策、現状の施策の中で見直しがどういったことが必要になるのかということを考えていきたいと思っています。

私自身も子育て世代で、給食費に関しましては、自分自身もこういった給食費で結構負担に感じたこと、自分の二人の子供の中で思って、それは財政的にもという何か、保護者的な負担もそうなんですけれども、例えば学校の専用通帳をつくったりですとか、そこでの引き落とし、毎年そのために振り込むというかですね、そのためにお金を用意するといった手続も含めたいろんなトータルコストがかかったというような現実も実感していますので、そういったことも含めて検討が必要かなというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 今、学校給食法のこと言われたんですけども、やはりその法律よりは憲法26条のほうが上位にあるわけですから、そういった意味では親が負担するとなっているとはいっても、憲法のほうは無償だといってるわけですから、私は上位にあると思うんですね、この無償化ということが。

それと、先ほども言いましたけども、いろんな補助の仕方というのがあると思うんですね。多子世帯の子供、3人おれば3人目だけは補助しましょうと。そういう本当に子供の貧困という問題もありますので、ぜひできるところからでいいもんですから、この中では市長はやると言ってるんですから。すぐにやれとは言いませんけども、できるところからやっていていただきたいなというふうに思います。はい、2点目は結構です。

3点目。産婦人科医師の早期確保を目指します。こう、公約しています。市民の中にも市内に子供の産める病院が欲しいという声が多く聞かれます。若い人たちにとっては切実な願いです。今までもさまざまな取り組みがなされてきましたが、いまだに実現をしていません。早期確保を目指しますという市長の具体的な考えを伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これも議員御指摘の選挙公約というか、私の所信表明、施政方針等々で掲げた方針からの御質問をいただいているというふうに思っていますけれども、湖西病院への産婦人科医師、まずは湖西病院へということで今増員につきまして、例えば分娩の取り扱い病院の集約化や大規模化を推進するというような方針、日本産婦人科学会の方針もありまして、これまで実現には至っていないという現状も承知しております。

私もただ湖西市内に産婦人科が欲しいというようなお声、市民の方々からの御要望、自分自身の同世代もちょうど結婚であったり出産であったりというような同世代であることもありまして、そういった要望、お声が強いということも承知しておりますので、先日も何度か浜松医科大学に産婦人科の御担当の方へも伺いまして、産婦人科のお医者さんの招聘というか、派遣をお願いしてきたところでございます。

また、産婦人科の医院の誘致への助成、補助金という形での助成事業につきましても、現時点でも継続して募集をしているところでありますけれども、これも御案内のとおり誘致には現時点で至っていないのが現状です。

ただ、これもこの前浜松医科大学のほうでアドバイスをいただいてきて、例えば関係した周産期医療学会みたいなところ、学会への出展、ブースを出展して、湖西市で産婦人科のお医者さんを募集してまますというようなところは、効果があるのではないかなというようなアドバイスもいただいてきましたので、そういった関係機関と連携を図りながら、さまざまなこういった今湖西市で募集してるというような現状であるとか、今の助成制度も含めた周知に努めて、やはり産婦人科のお医者さん、これは湖西病院であっても独立した開業医であっても、湖西市に産婦人科、分娩する施設が欲しいというお声にはお応えできると思っていますので、いずれにしても産婦人科のお医者さんを湖西市内に来ていただくということに向けて、さまざまな方面から働きかけというか、実現に向けた施策を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） この問題、大病院へ集約化しているということで、病院の事務長もこの間言ってきましたけども、実際問題、余り市民に期待を持たせるというか、しないほうがいいんじゃないかと。ちょっとね、この間話伺ったんですけども、なかなか簡単ではない。今までも三上市長も医大のほうへお願いしたり、こういう募集もしたりしたけども、できなかった。やはり、私はもう集約化するとき、湖西病院へ来てくれといってもなかなか来れないんじゃないかと。そういった意味で、余りやるやる言っただけで期待を持たせるというのもちょっと酷だし、本当は私だって欲しいですよ。子供産める場所というのは絶対必要ですから。そういった意味で、ちょっと期待させ過ぎても酷じゃないかなという感じは、もう前からしています、本当に。その意味で結構期待を持たせないように、しかし全力を挙げて、誘致を勝ちとっていただきたいというふうに思っています。

いや、実際ね、市長、本当にこの間話伺ってね、無理だな、今この湖西地域、あるいは湖西病院に、産婦人科医を呼ぶというのは。そういう感じがしたもんですからね。幾らいろんな人がこういう分娩できる病院が欲しいと言っても、実際には無理じゃないかなと、私は今そう思ってますけどもね。考えるというよりは思ってますけども。ぜひ、あつて困ることはないわけですから、ぜひ、誘致でも、呼んできてもいいし、何でもいいですからやっていただきたいということをお願いをしておきます。

それでは4点目。防災対策として、命山、防潮堤、避難タワーなど、防災施設を整備し、地震・津波などの対策を十分に行います。こう、公約しています。命山や避難タワーについては進んでいます、防潮堤については全く手つかずと言っている状態です。この間の我々が開いた議会報告会でも「浜松のような防潮堤をつくってほしい。そうすればベイリーフなど家が建ち、人口もふえてくる」こういう声が出されていました。

市長の防潮堤建設に向けた具体的なお考えを伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、議員も御指摘いただきました防災対策。当然、きのうも議論で、過去にももちろん議論されてますけれども、やはり命を守る、市民の皆様の命を守るということは、本当に最優先で臨まなければいけないというふうにもずっと認識をしているところで、今議員も御指摘いただいた命山、防潮堤、避難タワーというふうに、防災施設の整備ということは掲げさせていただいてますし、まずは現時点で、命を守るためのということで、津波避難施設の空白域を解消するというところで、命山であるとか、避難タワー、避難デッキというか、そういったものを整備を優先させていただいているところで。

その次の段階として、やはり防潮堤の建設、これは今御指摘ありました浜松市であるとか、もっと東のほうの磐田、袋井のほうでも、それは今現実として湖西市よりも先行されているような自治体もあるわけです。ですので、防潮堤の建設につきまして、これはもちろん市議会の皆さんであるとか、市民の皆さんの御理解を得てのことだとは思っておりますけれども、例えば防潮堤についてどういった内容というか中身ですね。どういったものをつくるのか、期間をどれくらいかけるのか。当然、膨大なこれも財源が必要となってきますので、そういった中身や期間、財源を含めた中長期のビジョンをお示しした上で、そしてどういったものをつくるのかということをお示しを御理解いただいで進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 防潮堤、何と言っても財源が簡単にできるわけじゃないわけですから、非常に難しいということはわかってます。

この市長のチラシの中に、豊富な行財政経験、国とのパイプを最大限に生かし、財源を確保して、豊かな湖西市をつくります。まさに国とのパイプですよ、こういうのは。国からやはり市長はパイプがあるようですので、ぜひこうしたところからも財源というのを確保していただきたいというふうに思いません。以上で1点目を終わります。

それでは2点目、市民会館取り壊し後の跡地利用について。

質問しようとする背景や経緯。来年度、取り壊しが決定している市民会館の跡地利用について、平成28年6月定例会の一般質問で、「原則として借地は地主に返還し、市有地は不足している健康福祉センターや市役所庁舎の駐車場として当面使用していきたい」という答弁でありました。その後、この方針が変わったことを新聞報道で知ったことから、その経緯を事実確認したい。

質問の目的。市民の関心が高い施設のため、再度確認をするためです。

まず質問の1点目。湖西警察署の移転候補地として、いつ、市民会館跡地が決まったのか。また市民に対して、決まるまで何の話もなかったわけです。また、我々議員に対しては口どめをされた。何でこういうする必要があるのか。その辺をお願いします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、議員も御指摘ありました湖西警察署につきましては、今の現時点で、津波の浸水想定区域の中にあるということと同時に、もう建物自体も老朽化であるとか狭隘化が著しいということで、静岡の県警本部におきまして移転先の選定作業、どこに移転するかということを作業を進めているということを知っておりました。

先般、静岡県警の県警本部のほうから湖西市民会館の跡地をその移転先の第一候補というふうに、候補地としたいという旨の連絡を受けたところでありますけれども、県警本部のほうでいつ決定したのかですとか、どのような経緯で決定したかということは存じませんし、そこを私が申し上げるような立場にもありませんけれども、湖西市として、今申し上げたような連絡を受けたのは2月6日であったというふうに聞いております。

市民会館の跡地をしたいということですが、市民会館の跡地の候補地としては、例えば各種の法令、都市計画法であったりとか、道路・河川法のような、そういった各種の法令との適合性だとか、立地条件、そういったいろんなさまざまな条件下での

選択であったらというふうに推察はしておりますので、そういった各種法令の適合性や立地からも適地というふうに判断をしているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 私、湖西警察署がどこへ引っ越そうがそれはいいんですよ。それは県警が決めることですからね。我々がどうこう言う問題ではありませんけども、ただ、この問題で今まで市民に対して全く説明がなかった。我々議員には、よそ行ってしゃべらんでくれと、口どめもしたわけですね。何でそういうやり方をするのかということなんです。これ、市長よりもほかの人がいいかもしれませんけども。三上市長の時代のことですから。何でそういうことをやるんですか。どなたか答えていただけますか。副市長ですか。その辺、教えてください。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（丸谷由行） 今、荻野議員のおっしゃったことについて、私は承知しておりません。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） では誰かわかる人、教えてください。誰でもいいですよ。だって、全協のときに我々に説明があつて、それでそのときに口どめもしたじゃないですか。それを知らないということはないでしょう、今になって。そういう市民に黙った形でこういうことが決められていくというのはおかしくありませんか、どう見たって。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（丸谷由行） 済みません、しばし休憩をお願いします。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午前10時29分 休憩

午前10時31分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

ちょっと調整のために、ここで暫時休憩とさせていただきます。再開は予定時刻10時45分といたします。

午前10時31分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（二橋益良） ちょっと休憩中ではございますが、ちょっと5分ほど過ぎましたけども、ただいまから開催させていただきます。よろしく申し上げます。

それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

初めに市長から発言を求められております。はい、どうぞ。

○市長（影山剛士） 済みません。先ほどの荻野議員のお話の中で、過去の全協におきまして内密にというようなお話があったというふうに御発言ございましたけれども、それは改めてこちらのほうからもそういった発言に関しましては、市側というか、行政側のほうから取り消しをさせていただいておりますので、そこは御理解いただければというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 今の話なんですけどね、この辺で聞いたら一度も取り消しなんかされてないと、議員の皆さんが言ってますよ。私も記憶ありませんけどもね。まあその辺はいいですよ。

〔不規則発言あり〕

○議長（二橋益良） それでは暫時休憩といたしまして、ちょっと議員懇談会を開催します。

直ちに55分に集合してください。第1委員会室。議員懇談会を開催いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

初めに荻野利明君から発言の申し出がございましたので、よろしく申し上げます。はい、どうぞ。

○11番（荻野利明） 私が先ほど口どめをしたという言葉は、不本意でありますけども、撤回をさせていただきます。ただ全協の席で、ここから出さないようにということは言われたことは確かですので、お願いをしたいと思います。

私、この1問目で言いたいのは、市の行政というのは、市長のものでも、そこに座ってる幹部の皆さんのものでも、我々議会のものでもない。市民のものなんだということなんですね。ですから、この警察署が移転という話も、もっともっと早く市民に知らせるべきであったということだけを言っておきたいと思います。

2問目、いいですか。

○議長（二橋益良） はい。

○11番（荻野利明） 2点目ですけども、今、湖西警察署が第一候補ということになってはいますが、私は以前の全協のときも言いましたけども、まさにここへ消防署を移転させるべきだと、全協の席でも言いましたけども、今でも思っています。やはり市役所の横に消防署、一番いいんじゃないかと思うんです。大きな災害時にしても、市長が消防に対してすぐ命令できる。こういう一番いい立地にあると思うんですね。何で、何でというのはおかしいかな、消防署をここへ移転させるという考えはなかったのか。お願いします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、議員御指摘ありました消防署、消防本部・消防署本署というふうに捉えますと、ここにつきましては消防本部も消防署の本署につきましても、耐震性が低いということもありますので、建てかえの必要性ということは認識をしているところでございます。

また、津波の浸水想定区域内に消防署の南分署も立地をしています。これは議員も御案内だと思いますけれども、そちらについても今申し上げた津波の関係もありますので、南分署との今統廃合を検討しているところであります。したがって、消防署の建てかえ、消防署自体の建てかえも、その消防本部・消防署本署とこの、まあ消防本部の移転と消防署の南分署の統廃合といった両方を総合的に検討・考慮した上で適地を探した上で、建てかえなり、統合して、そこに立地するというのを今、適地の検討を進めているというところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 以前にもあそこの新居の焼却場のところ、あそこは地盤がいいから、あそこは消防署としていいのではないかという話も出たことがありますけども、それも含めて、やはり消防も移転しなければならぬということになっていますので、私は役所の隣が一番いいと思っています。これは言うだけでいいです、もう。

では3点目。3点目行きます。新聞では、湖西警察署は津波浸水域にあり、以前から移転が検討されていたと、こう報道されています。県警は浸水域だからといって簡単に引っ越しできます。県の予算、ついてくれば。ところが、ここに住む向島地域の皆さん、どこかへ引っ越そうといっても普通のうちですから、簡単には引っ越せれないわけです。この点で、この向島地域の津波対策、具体的にどう考えているのかをお願いします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、議員おっしゃった向島地区、私も何度の足を運ばしていただいていますし、その地域に限らず、やはり津波浸水の想定区域内にお住まいの方々、これは本当に万が一のことが起こったときに備えて、今度も3月11日にはやはり東日本の大震災の日ということもあって、各地で避難訓練というか、防災訓練が行われますけれども、やはり日ごろからそういった命を守るというような対策を立てておくことが非常に重要だと思っています。

今御質問にありました向島地域ということで考えますと、やはりこれはほかの津波浸水想定区域内も同じですけれども、今湖西市内で行っている湖西市の津波避難計画等々に基づいて、やはり津波の避難ビル、これは多分各地域にもありますし、あの地域であると企業の協力であるとか、新居町の商工会さんに御協力をいただいたり、市としても補助をさせていただきながら、津波の避難ビルを設定をさせていただいてるところですので、そういったところに避難いただく。そういった今度の3月11日もそうですけれども、防災避難訓練を重ねていく方策を地域の皆様と、もちろん行政もできる限りの協力、一体となって協働して進めてまいりたいというふうに

思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ありがとうございます。その今の答弁の中に、避難ビル、今いろんなところにあるようなんですけども、ところがこれ、公表されていないですね。三上市長の時代は公表しないということになっていたと思うんですけども、これ、公表しなきゃ、いざ津波というときに逃げようがないんですよね、どこ行っていいのかわからないのか。その辺はどうですかね、公表する考えは。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今そこは議員御指摘のとおり、設定をしたとしても地域の住民の方であるとか、もちろん一般の方もですけども、一般の方が知り得ないことには、なかなかそこは絵に描いた餅というか、実効性がないものでありますので、現時点ではですけども、ハザードマップのほうにも掲載はさせていただいて、もちろんそこから地域の住民の方々であるとか、いざというときのために周知はもちろん日ごろから図っていきたく思っております。そういった避難所であるとか、避難地、避難ビルですね、そういったものは積極的に設定した上で公表は続けていきたく思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 地元の人だけでなく、たまたまそこを通りかかった人、ビルのところに避難ビルと書いてあれば、非常にすぐ逃げれるわけですね。そういったことも含めて検討していただきたいというふうに思います。

では4点目。最後の質問ですけども、湖西警察署が移転をしますと、現在、新居地域には交番はありません。ですから、この湖西警察署が移転した場合、防犯上問題が発生すると思われる。このことについて、県警とどんな話がされているのか。お願いします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

現在の湖西警察署ですね、先ほど来議員からの御質問もありますけれども、やはり移転をされるとい

うことであれば、当然その後に新居地域といいますが、防犯機能、防犯の機能が低下しないような形での当然対策は必要であろうというふうに我々も思っておりますし、やはり新居地域の治安といいますが、防犯機能を維持するために、そちらは静岡県の県警本部といいますが、そちらのほうでも何らかの方策を考えていただく必要がありますし、実際にも考えていただいているというふうに聞いておりますので、もちろん我々市の行政側としても、県警本部とも連携を図って、市民の皆様安全であるとか、安心であるとか、今までどおり防犯機能が新居の町内でも維持されるようなことのためには、安全安心の確保ということは図っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ありがとうございます。以上で一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、11番 荻野利明君の一般質問を終わります。

ここで、荻野利明議員への答弁について、市長より訂正を求められておりますので許可いたします。登壇してお願いします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 済みません。先ほどの荻野議員からの御質問の中、給食費の点ですけれども、給食費で今の時点で小学校が約1億6,500万円、中学校で約1億円というふうに申し上げましたけれども、これは現時点で給食費としてかかっている。決して市が負担してるとかというのではなくて、御家庭というか、保護者の方々からいただいている給食費が実際に現実としてこういう額でございますという趣旨で申し上げましたので、誤解を招いたとすれば申しわけございませんが、そういう趣旨で申し上げましたので、修正をさせていただきます。よろしく願いいたします。申しわけございませんでした。

○議長（二橋益良） 次に、3番 土屋和幸君の発言を許します。それでは3番 土屋和幸君。

〔3番 土屋和幸登壇〕

○3番（土屋和幸） よろしく願いいたします。

私は新居町駅から白須賀境宿に至るウォーキングコースにおけるトイレの整備についてと、今回、トイレの話がよく出ますけれども、トイレは非常に大事な話で、実際、人に話するにはしにくいけども、必要不可欠なものだというふうに考えておりますので、お願いします。

新生湖西市において、影山市長は観光にも力を注ぐという発言があり、私も大いに期待しているところであります。そうした中で、JR新居町駅から白須賀境宿にかけてのウォーキングコースには市内外から大勢の人が訪れていただいております。しかしながら、この旧東海道には、この間の道のりが約10キロあるにもかかわらず、年中使用できるトイレは新居関所にしかありません。この不十分な状況をどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

湖西市をアピールするには、こうした積み重ねが必要と感ずるために質問をさせていただきます。

商工観光課は、コンビニの利用、おんやど、南部構造改善センター等の利用を呼びかけているようですが、それで事足りるのかどうかお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。市民経済部長。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

○市民経済部長（長田尚史） それではお答えいたします。

湖西市の観光ガイドマップでは、ウォーキングコースとして東海道五十三次のコースを御紹介しております。このコース上では、新居の関所、おんやど白須賀、二川宿本陣資料館の3つの施設に利用可能なトイレがあることを記載しております。

旧東海道では、おおむね6キロごとに、時間にして90分ぐらいの間隔でトイレがある状況になっております。これだけではやはり十分足りているとは言えない状況ではありますが、それぞれの施設の間に公園、コンビニ等がございますので、1時間のウォーキングの間には利用可能なトイレとしては何とか足りているのではと考えております。

ウォーキングを楽しむ利用者の方々には、これからのトイレを含めたコース周辺の適切な情報の発信を行い、東海道ウォークを楽しんでいただけたら

と考えておるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 今お答えの中で、コンビニがありますよという話と、公園があるというお話だったんですけども、どこにあるかちょっと具体的に話ししてください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 具体的な場所でございますが、まず公園のほうであります、大倉戸地区に少しコースはずれて南側になるんですが、農村公園という場所がございます、そこにはきれいなトイレが備えてございます。また、それから白須賀宿を超えまして、県外になるかと思うんですが、二川宿方面に向かう国道沿いにはコンビニエンスストアが点在してるということで、コンビニがあるよということで情報紹介して、皆さんが困らないような形では紹介したいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 今、大倉戸の農村公園というお話だったんですけども、農村公園についても一里山にありますコンビニについても、まあ一里山の場合は愛知県ということになるわけですけども、いわゆる市外から見えた方にそういう大倉戸の農村公園が本当にわかるのか、パンフレットはみんな持っているのかというのがあるので、そういったこともありますし、一里山というのはおんやどからかなり離れておるので、そういったところまで我慢をしてくれというふうに理解すればいいですか。ちょっと教えてください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 本当に利用者の皆さんには、事前にコースを歩く方をお聞きしますと、事前にやはりコースを調べてこられる方というのが結構多いというふうには状況は聞いてます。ですから寄られると想定している新居の関所、またはおんやどのほうでは、やはりここからトイレがどのくらい離れてるよとか、そういう位置関係ですね、そちらのほうを事前にお知らせしておけば、何とか利用する皆さんには御迷惑かけないで済むんじゃないか

なというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 私がこういう質問するのは、いわゆる市外から見えた方というのは、一度来ればもう二度目はないので、苦情を言うということは普通はない。二度、三度という方があれば別ですけども。何でこんな質問をするかという、いわゆる軒先とか畑でそういった用足しをするという方がいるので、そういった方に対する、いわゆる1回こっきりのいっちゃった人はいいかもしれないし、そういう意味ではどうなんですかということと、いわゆる特にああいうウォーカーというのは若い方もお見えになるけども、高齢者の方とか女性の方がいるんだけど、そういう配慮がないなら、ないなら、いわゆるこういったところがないので余りにもPRはしないほうがいいのかなと、そんなふうに思うんです。

というのは、そういう本当に懲りた人は、もう二度と来ませんのでね。トイレがないんだから。それでおんやどがありますよというけど、おんやどは休館日もある。それと年末年始もやらない。そういうときはどういうふうに対応するというふうに、仮定でいいですけどおっしゃってください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 現在の状況ですと、やはりそういうふうに日によっては少し利用できない施設があるというのは承知してますので、本当にできるだけ、先ほども言いましたように、ホームページなり情報収集の折にはここにありますよということで事前に利用できるような周知を図って行って、御迷惑かけないようにしたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 今、ホームページとおっしゃったけど、ないものは探しようがないと思うんですよ。コンビニのは、愛知県のほうにある、遠くにあるあそこまで我慢しろというホームページでわかるかもしれないけど、それをそういうふうに商工では考えているということで理解すればいいですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 利用者の本当に状況

を確認するということと、やはり地元のお話も、状況を確認して、その上で調査をしていきたいというふうに考えてます。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 今、部長のほうから、地元の意向を確認し、また利用者のいわゆる動きみたいなものを実際に確認して、自分でみずから歩いていただくということが必要じゃないのかな。実際に女性の方なんか本当に困りますよ。それで男の人だったらいいかもしれないけども、女性の方の身にもなればどうすればいいのという。それで観光施設の管理運営費の中には、市を訪れる観光客の利便性向上のため、市内各施設の維持管理のための経費でということで、いろいろ手当をしてるじゃないですか、掃除したり。そういった中でいわゆるあなたのほうでよく地元の意向というものをよくお聞きになっていただくということをよろしく願いをいたします。

では2番目行きます。

それで、今、話の中で地元の意向も聞くし、利用者の意見も聞くという話なんですけども、こういったものについて、今後の整備の予定はいかなものでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 先ほど答弁申しましたとおり、現在ではウォーキング、歩く観光客が利用できるトイレについては、新居の関所と街道沿いにある大倉戸農村公園、おんやど白須賀がございます。これらの施設を利用すれば、おおむね3キロごとにトイレが配置されております。

現在の時点では単独の施設としてはトイレをすぐ整備するという予定はございません。先ほども申しましたように、利用者の皆さんやコース沿いの地元の状況をよく把握するようにしてまいりたいと考えてます。その上で、観光客へのコースの周辺のトイレの情報を丁寧に発信するよう努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） ということは、トイレの設置については何も考えていないという、現段階ではね。そういうことですよ。そういうふうに理解します

けどもいいですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 本当に今現在のところでは単独の施設としては考えてはおりません。先ほども申しましたように、地元の状況、利用者の状況をしっかりまず確認したいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 地元の意向とか利用者の意向というのは、そんなの簡単にわかりますよね。いわゆる自治会とかそういった方に聞けば、そんな意向とか、こういう一般質問が出る前に聞いておけばよかったです。地元ではどう思ってるんですか。いや要らないですとか要るんですとか。ウォーカーなんかでも、きょうみたいに暖かい日だったら歩いてる人いるし、聞けばいい。それを今になって、今ここで聞いて、あなた結論いつ出すですか。ちょっと言ってください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） すぐに結論というわけにはまいりませんが、本当に地元の、先ほど言った軒先をとか畑にという状況も具体的にはどのあたりか、場所ももちろん、もし設置するならば場所ということも考えますので、その辺の状況を集めていきたいというふうに考えてます。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） じゃあまた結論が出る9月かそこらには、また再度質問をさせていただくということで、改めてこれは。けどここの場所には要らなかった、いわゆる要らないというのだから一つの答えですから、いいですよ。地元でも要らないし、歩く人も要らないっていう、そういう結論なら結論でいいので、それが市の考え方というような考え方で考えていきますので、よろしく願いいたします。

○議長（二橋益良） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） 今、部長からも答弁いただきましたけれども、私も白須賀の方々から、ちょうど先週末も愛LOVEウォーク白須賀もありましたし、たくさんの方お越しいただきましたので、それ以外でも日ごろから白須賀の方から具体的にこのトイレ

のお話も、要望というか、なかなか街道沿いとか、昔の街道沿いになくてというような、さっきの軒先とか畑のお話などもお聞きを實際にしています。

もちろん整備すると、当然整備費用もあればランニングコストとか、さっきの土屋議員もありましたけど、管理もしなくてはいけないし、そういったコストもかかりますけれども、やはり衛生面とか、もちろん観光の振興であるとか、利用者の方々、もちろん地元の方々のそういったお話、これは大切にしていかななくてはいけないと思っておりますので、場所もそうですし、こういった機能の、運動公園のトイレということも非常に重要な問題ですし、やはりトイレ、どこでも話題になってくるし、きのう申し上げましたけど、やはりトイレが汚いとすごく悲しい気分になりますし、そもそもトイレがないと、それはそのときの気持ちというのは物すごい詰まった気持ちになりますので、そういった方々が湖西市では、せっかくウオーキングとか観光に来てくださったのに、そういったことが少しでも減るような湖西市に、極力いい印象を持っていただけるような形での整備を、地元の方々とも話しながら、場所とか財源とか、そういったものをしっかりと検討していきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 今、市長のほうから大変前向きなお話をいただいたので、私のほうは以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、3番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

それではここで、お昼の休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、午前に引き続き会議を再開いたします。

初めに、15番 牧野考二君の発言を許します。15番 牧野考二君。

〔15番 牧野考二登壇〕

○15番（牧野考二） 15番 牧野考二です。一般質

問をさせていただきます。

まず最初に、湖西運動公園の管理についてということでお尋ねをいたします。平成28年度の運動公園の管理について疑問を感じたため、質問を行いたいと思います。

私は、平成26年6月議会において、一般質問で運動公園の管理について質問したことがあります。教育次長は記憶にあると思います。年2回委託して管理をしているとの答弁で、管理簿については利用者が気がついたことを記入するためであって、職員が管理簿をつけていないとのこと。公園の中を見て回って2年半過ぎた今現在、依然として以前と何も変わっていないのが現状です。管理事務所に職員が何人もいても、公園内の見回りをしていないのですか。最終的な管理は市の仕事であり、園内を巡回し、管理簿をつけるべきではないか。

運動公園には年間4万5,000人の方が利用しております。県内外からも多くの方が来られます。また、毎日のようにジョギングや散歩に来られる方も多く、春には花、新緑、秋には紅葉を楽しみ、公園に来ておられます。ことしの1月に、たこ揚げ大会がありました。そのとき運動公園の中を回ってみました。陸上競技場の西側の土手については、きれいに刈ってありましたが、野球場の周りの植え込みについては、植え込みの中に生えている草も一緒に刈ってあって、同じ高さで刈ってありました。つまり、植え込みの中の草がとってないんです。また、草も刈ってないところもあります。これは公園の管理委託して完了後に市の職員が見てないということではないでしょうか。

では質問の目的として、公園をきれいにしてほしいということです。湖西市民はもとより、県外からも試合等で湖西に来られる方に恥ずかしくありませんか。

質問の最初に行きます。

公園内の草刈り、樹木の管理、剪定など、現在、1年に何回契約をしておりますか。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。教育次長。

〔教育次長 落合 進登壇〕

○教育次長（落合 進） 牧野議員にお答えいたします。

何回行るか、契約の内容ということですので、ま  
ず芝生でございますけれども、機械の除草が3回、  
薬剤除草が2回でございます。

次に高木でございますけれども、木の種類によっ  
て違いますけれども、薬剤散布が1回から3回でござ  
います。

次に低木につきましては、刈り込みが1回、抜き  
取り除草が2回から3回でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君、よろしいですか。

○15番（牧野考二） 今、抜き取り。一番最後。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） そうです。抜き取り除草  
が2回から3回でございます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ところで今、私が最初にお話  
した中で、次長、何かお感じになりませんか。私  
が2年前に今言ったようにやりましたよね。その後  
何にも変わってないんですよ。これについて、い  
かがですか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 確かに議員がおっしゃる  
とおり26年に一般質問をされて、なるたけ目が届く  
ように管理をしていきたいというふうにお答えしま  
したけれども、せんだって議員とお話したときに  
指摘されました箇所の除草がされてなかったとい  
うのを私も現場確認しまして、確かに汚かったなとい  
うふうに反省してございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 現場を見ていただいたという  
ことですね。私、見たとおり、はっきり物を言った  
つもりなんですね。だけでも、今まで、私2年半に  
言って、その後すぐ行かれましたか。多分行ってな  
いんじゃないですか。それから、市の職員が回って  
ますか、運動公園の中。いかがですか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 26年、一般質問いただ  
いて、施設の状況のほうは私のほうでも確認させて  
いただいております。ただ、頻繁には行ってないとい

うのは正直なところです。それと、運動公園の事務  
所の職員も、不定期ではございますけれども、1カ  
月に一度は現場を確認して状況を上司に報告して  
るというふうに聞いてございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 今、本当に1カ月に1回行き  
ましたか。というのは、何で私が言うかって、1カ  
月に1回周って草がどれだけ伸びますか。そこら辺  
いいかげんに返事してはだめでしょう、次長。下  
から草をとっておいて、植え込みの中の草が上へ出  
てきますか、1カ月で。1カ月に1回見てたら、こ  
んなのすぐわかるはずですよ。いかがですか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 済みません。私はスポ  
ーツ推進課のほうから1カ月に一遍は園内を監督し  
てるというふうに聞いてございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） その辺の管理をするのが次  
長じゃないですか。違いますか。私同じようなこと  
言ってますよ。次へ行きます。

29年度には指定管理者になります。契約はどのよ  
うになりますか。

○議長（二橋益良） ちょっと確認します。1の2  
の質問ですか。

○15番（牧野考二） 1の2じゃない。1の1で、  
1のままですけども、まだ続きをやらせてください。

○議長（二橋益良） 関連質問ね。

それではよろしくお願ひします。教育次長。

○教育次長（落合 進） 4月からの指定管理につ  
きましては、今までスポーツ推進課が先ほど言いま  
した年間にこれだけの除草等をやってくれる中で指  
定管理料を提起されて、指定管理のほう、管理者も  
そのとおりで一応計画してますので、今現在の管理  
状況と変わらないというふうに思っております。  
以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 指定管理にさせていただ  
いて、指定管理者がやっていただくと。その管理は最  
最終的な管理はどこがやるですか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） あくまで指定管理ですので、指定管理を管理するのはスポーツ推進課でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 今のこと、ちゃんと覚えておいてくださいね。管理してなかったらどうなりますか、これで。今まで一緒じゃないですか、管理してなかったら。違いますか。

2年前に私が指摘して、何の進歩もないんですよ。豆腐に鏝ですよ、次長。運動公園の上がってくるとこ見てみてください。両側に植え込みありますね。その植え込みの上に20センチも草が生えてるのに何も苦にならないですか。見たことありますか、次長。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 御指摘のとおり、低木の上に出ているのを確認しました。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） それで何にもしようとしなかったですか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 一応、運動公園の職員に、出てるから刈れという話はしました。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 何か変な話ですよ。刈れって言ってやってなきゃ、何の意味もないじゃんね。そうじゃないですか。

私は非常に残念に思います。もうちょっと言おうかと思ったんですけど、言っても同じかな。次長はそれではこれから年に何回ぐらい運動公園行かれますか。忙しいで行く時間がないとは言い切れないと思うんですね。そのぐらいに私は管理してほしいんですよ。先ほど言ったように、何人かの、4万5,000人の人が来るんですよ。申しわけないですけど、ああいう公園とかそういうところに対して、運動公園みたいなどこ、各地にありますよね。あんな草まみれなどこありませんよ。だから私、2回も言っておるんですよ。その辺いかがですか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 議員のおっしゃるとおり

ですので、肝に銘じて今後管理していきたいと思えます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 例えば草を刈るにもお金が要る。お金がないと、そういうようなことを言ってもだめなんですよ。やる気があるかないかなんですよ、次長。今までの見てると。本当にやる気あるんですか。周りから来た人が、県外から来た人が、何をこの公園はって、笑われますよ。最終的にはどこが笑われると思いますか。湖西市が笑われ、市長が笑われますよ。おわかりですか。その辺よく考えてください。私もしっかり目を開いて、運動公園は見たいとこんなふうに思います。

次の質問いいですか。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○15番（牧野考二） 2問目に行きます。貸付金、補助金、そして商工会との関連について。

数多くの企業訪問をして、情報収集をしてほしい。企業との。

○議長（二橋益良） ちょっと確認します。今、1の1の中の関連質問だったと思いますけど。はい、どうぞ。

○15番（牧野考二） 済みません。さっきの1の2のテニスコートの管理ですね。テニスコート、弓道場の使用料をとって貸していると。日常の管理はどのようなになってるかということをお聞きします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 日常の管理は誰が行ってるかというお問い合わせでよろしいですか。

テニスコート、弓道場に限らず、湖西運動公園の管理につきましては、全てスポーツ推進課のほうで行ってございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） それではお聞きします。せっかくスポーツ推進課でやっていただいているんですから。今、テニスコートが1のコートと6のコートありますね、6まで。どういうふうに違うか御存じですか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 済みません。不勉強でわ

かりません。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） それで管理してるってどういうことですか。

極端なこと言ったら、1のコートと6のコートとどう違うか。見てないからそうじゃないですか。管理してないじゃん。テニスコートと畑の違いですよ。私の言いたいこと、わかりますか。6のコートなんか砂だらけでボール弾みませんよ。そういう状態ですよ。その状態でお金をとってるんですよ。心痛みませんか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） まことに申しわけないと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 今後どのようにしていくおつもりとか、お答えください。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 実はせんだっての3月4日の土曜日、午前9時から11時半の間、テニスの愛好家が約30人集まってくれて、スポーツ推進課の職員とテニスコートのどぶをすくい上げようということで、どぶさらいをやっていただいたということを報告受けてございます。

今後、スポーツ推進課の職員だけでも手が足りないところがございますので、愛好家の方に声をかけながら、コートのほうの管理を行っていきたくと考えてございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） その点については、私も大賛成なんです。同じテニスやる人間、私もテニスやります。テニスやる人間として、そういうものに手をかすということに対して、何も抵抗ないんですよ。今、テニスコートの中に草生えてるの、御存じですよ、周りに。今枯れ草になってますよね。どこのテニスコート行っても、テニスコートの中に草が生えてるところありません。いいですか。何でこれ、今言われたように、周りから突き上げをくってどぶ掃除をするんじゃないかと、こういうふうにしたけれどちょっと手をかしてもらえんかと何でスポーツ推進

課で言えないんですか。いかがですか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 今回の行動もやってみて、やはりいいことだということがスポーツ推進課のほうでわかったということで、今後続けていきたいというふうに課長から報告をいただいております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） それからもう一つお尋ねいたします。

テニスコートの管理ということは今スポ推でやっておるということを言われましたね。ではコート自身の管理をどのように指示しておられますか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 済みません。不勉強でわかりません。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 大丈夫ですか、それで。土のコート、それで管理できますか。クレーコート、数少ないんですよ。クレーコートの管理って大変なんですよ。それを何もわからんってどうするんですか。みんなどういう使い方してるか知ってますか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 済みません、私テニスやらないものですから、わかりません。済みません。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） いや、それは答弁にならんじゃないですか。見てないってことじゃないですか。

私ははっきり言います。東は富士宮から西は名古屋の鶴舞公園のテニスコートまでテニスやってます。それで、きのう話のありましたオムニの新居のコート、パッチワークの芸術的なコートになってるという話をしましたね。あんなコート、1コートもないですよ。浜松も今オムニです。静岡も全部オムニです。でも、あんなパッチワークのコート、一つもないですよ。それで今お金をとってるんですよ。その辺どういうふうにお考えですか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） きんのう菅沼議員のお答え

にもしましたけれども、継ぎはぎのコートでも大変多くの市民の方が利用してくれてるのに大変感謝してるという気持ちでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） それで注意しながらテニスをやってくださいということですね、書いてあるって。注意しながらどうやってゲームやりますか。必死になってやって。スポーツやってる人だったらわかると思うんですよ。市長、わかりますよね、私の言ってること。一生懸命やって、ここは危ないからよけておきましょう。ボール行っちゃうじゃないですか。そんなばかなことができますか。その辺よく考えて答弁してください。

それから、クレーのコートの管理、もうちょっと徹底してください。私は何を言いたいか。クレーのコートのブラシのかけ方、何も指示してないじゃないですか。もったきちんと端から端まできれいにかけなきゃだめなんですよ。コートの傷むとこ、どこですか。バックラインの後ろなんですよ、一番傷むのは。踏ん張るから。あの後ろが何にもかけてないんですよ。ということは、私の言いたいのは、テニスコートを使うときには、管理をこういうふうにしてください。終わった後にこういうふうにはブラシかけてください。管理の仕方をちゃんと教えなきゃうそなんですよ。指示しなきゃうそなんですよ。そうでなきゃ、クレーコートなんてもたないですよ。畑になっちゃうんですよ。それどうですか、次長。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 4月以降は指定管理になりますので、そこら辺のコートの管理もスポーツ推進課とともに指定管理者のほうに伝えていきたいと思えます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 指定管理者に言うていただくのは結構ですけども、このようにブラシはかけてくださいとか、そういう指示をきちっとしないと、クレーコートはもちません。それが嫌だったら、もっと言えば、全部オムニにすればいいんですよ。そういうことを考えたことありますか。オムニにするって。テニスコート。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 年度は、これは私の覚えなんですけど、27年度のときに、しようかということで予算を要求しました。ただ、財源が足りないということでスポーツ推進課のほうで予算を取り下げたというような経緯がございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 私も記憶しております。それでうやむやになっちゃったというのが現状ですよ。

もしそういうふうにやったら、国の補助もあるはずなんですよ。その国の補助も使って、何なら管理が大変なクレーのコートじゃなくて、本当はクレーのほうがいいんですよ。何でいいかといったら足の捻挫がありませんよ。オムニのほうに捻挫があります。それは自分でやって、何人か、オムニでは捻挫してる人間おられます。アキレス腱もやった人間おられます。でもクレーコートは、その点は非常に足の保護という面では最高なんですよ。ですから私の仲間なんかでも浜松からわざわざこっち来る。何で来るか。おまえ、クレーコートがええよ、土のとこいいよって。それで来る人いるんですよ。そういうことから言って、私はクレーのほうが好きなんですけども、時代として、流れとして、オムニ、一般的な今、どこでもオムニが多いですよ。ですからオムニにぜひやってほしいと。次長も一肌脱いでくださいよ、ここまで来て。どうですか。1年、2年とは言わんで、3年越しぐらいで一肌脱いで、オムニということを考えてもらえませんか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 済みません、私が一肌脱ぐだけではちょっと足りないと思います。議員の言われるオムニだという話は26年からずっと聞いてございますので重々承知してまして、先ほど言いましたように予算も要求しました。国庫の補助もつくという話で進めましたが、やはり全額の補助ではないということで、なかなかそれは無理だよというところでしたので、努力はいたしますけれども、確約はできないという状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 無理は承知で私も物を言っ

ます。そう簡単に、ああやりますよっていえばいつかやればいいもん。そうやってできんの、なかなかできんのわかってますよ。じゃあ全部でどれだけかかるって、億って金かかりますよ。そうですね。1億以上の金かかりますよね、1面300とか、350とかいう話もあります。ですから幾らかかるかわかりませんが、そのぐらいのお金がかかるということはわかってます、私も。でも、もうこの辺で次長も一肌脱いで、オムニの実現をぜひやってほしいと、これが私の要望です。以上です。

では次行かせてください。

○議長（二橋益良） それでは2番のほうの質問ですね。

○15番（牧野考二） 2番の貸付金、補助金、そして商工会との連携についてをお尋ねいたします。

数多くの企業訪問をして、情報収集してほしい。企業とのつながりは商工会が太いパイプを持っています。活用すべきではないかと私は思います。商工観光課の工業の担当者が、昨年は何回会社訪問されましたか。また、大きな会社を訪問して、小規模の会社の事情を把握できますか。

湖西市には、30人以下の会社が多くあります。また、このような会社によって成り立っているということも事実です。戦後間もなく、繊維産業が盛んでした。何年か後には衰退していきました。今現在、鉄鋼業が栄えました。しかし、現在は自動車メーカーなどの海外進出し、地元の仕事が減っています。このような流れをよく読み、商工観光課の仕事は責任が重大だと思います。

では質問の目的を言わせていただきます。税金を有効に使用し、税収が少なくなっている今、企業の方に利益を上げていただき税金を出していただくには、商工観光課の活動が重要になってくると思います。

やめた方のことをああだこうだ言うつもりはありませんが、前市長は人を減らすことしか言ってませんでした。どこの市町でも、企業誘致をし、働く場所をつくり、そして人口をふやそうと努力しております。現在湖西市は、その流れに乗りおけると私は思います。商工観光課の中に、やる気のある

人間をふやし、現状を理解して、活発な湖西市にしてほしいと私は思います。

それでは最初の質問に行きます。

1、中小企業事業資金融資貸付金についてお尋ねします。融資をする基準と審査基準についてはどのような基準によって運営されているか。金融機関にお願いをしていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） それではお答えします。

この中小企業事業資金融資制度につきましては、平成22年度までは市の資金による融資貸付を行っていましたが、平成23年度からは今現在の貸付金にかかる利子補給の制度に変更されておることをまずは御説明いたします。

中小企業事業資金の融資制度は、経営安定のための運転資金、または設備資金の費用を目的とし、小口資金・景気対策特別資金と短期経営改善資金がござります。

融資の要件としては、事業所が市内にあること、市内で1年以上同一事業を営んでいること、また市税を滞納していないこと、従業員が30人以下の事業であること、この全てを満たす必要が基準となっております。

また、信用保証協会の審査を経ることとなるため、市においては基準としては所定の書類が添付され、必要事項が確保されているかどうかを審査の基準として融資を実行しているということになります。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 今は貸し付けはしていないということですね。わかりました。

そうすると2番の質問は必要ないか。そんな感じですね。では飛ばして3番に行きます。

市の貸付金を利用した企業は、融資を受けたことにより、売り上げが上がったとか、生産が上がったとか、コストダウンができたなど、費用対効果をどのように市は受けとめているのでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 中小企業事業資金融

資制度を利用された企業の費用対効果でございます。

融資の利用状況ですが、平成18年度から22年度までの古い融資ですが、5年間の延べで556件、借入金の総額では25億8,782万円となっております。また、利子補給制度に変わりました平成23年度から27年度までの5年間では、延べ610件、23億2,237万円となっております。

融資の件数として広く利用されているというところでは効果があると考えております。また平成23年度からこの期間において、104件の早期完済、基準よりも早く完済した企業がございます。このことから、余裕資金等経営改善のほうに役立てることができたのではないかと考えておるところです。

費用対効果については、企業ごとに示すことはなかなか難しいことではございますが、このような貸付金、利子補給などの事業を実施することで、市内の中小企業へも微力ながら支援できたものと考えておるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。効果があったということですね、考え方としてね。一つ一つ挙げるといのは大変だと思います。私も、これだけやったからこれだけ売り上げ伸びたよという、そう簡単に出てくる問題じゃない。これはわかりません。

それでは済みません、補助金についてお尋ねします。補助金を出す基準は、またPRの仕方はどのようにしているかということをお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 市内中小企業が利子補給以外で活用できる補助金としましては、湖西市技術自主開発事業費補助金と、湖西市中小企業販路拡大出展事業補助金がございます。

技術自主開発事業費補助金につきましては、市内事業の積極的な技術開発による経営能力の向上を促進するために補助をするというものでございます。

基準としましては、新技術・新製品の研究開発事業に要する経費ということで、経費の2分の1以内200万円を限度として、1製品につき1回限りとさせていただきます。

また、中小企業販路拡大出展事業費補助金につきましては、市内の事業所が展示会等へ出展することによる販路拡大を支援するためのもので、出展にかかるブースの利用料、パンフレット等作成費や旅費などに要する経費の2分の1以内で20万円を限度として、中小企業者に対し、同一年度で1回、同一商品については通算3回までという基準で実施をしておるところでございます。

また、本制度を周知させるため、市のウェブサイトへの掲載のほか、制度の概要をまとめたチラシ等を作成しまして、湖西市及び新居町の両商工会を通じて配布しPRを実施しているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。

ここで私思うのは、商工会にそうするとお任せになっちゃいますよね。私の言いたいのは何を言いたいかということ、お任せではなく、商工観光課でもっと足を運んでほしいんですよ、各工場へ。そうすることによって、今現状というのが把握できるじゃないですか。これが大事だと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 昨年も市のほうでいろいろ新しい事業も実施しておりますので、私も数十回、企業さんのほうへ訪問させていただきましたので、そちらのほうも含めてこういう制度を周知するという形で今後もPRさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） そうすると、先ほど言われた最初の新技術の面の補助、これはどのくらい、何件ぐらいあったんですかね。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 技術支援のほうでございますが、平成23、24、25でございますが、交付企業で5件、24年度で4件、25年度では5件という状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 出展のほうは多分二、三点だ

と思いますけどね、昨年も。何かそんなふうな記憶があります。

次へ行きたいと思います。

申請があり、基準を満たしたからといって、毎年同じ企業に補助金を出しているということはないと思いますが、補助金の出し方、それから効果を市はどのように捉えているか、教えてください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 湖西市技術自主開発事業費補助金につきましては、要綱により1つの研究開発について1回という基準でしております。補助による効果につきましては、各研究開発の内容により評価が難しくなっておりますが、事業者が成果を確認できるまで数年を要するものもあることから、補助の翌年度以降の状況を確認するため追跡の調査を実施することにより、効果の把握に努めています。

また、販路拡大出展事業費補助金につきましては、要綱により1事業につき通算3回までということが基準となっておりますが、補助による効果につきましては事業の実績報告の中で新たな商談の成立または新たな見積もり依頼があったことなどにより、効果等があったかどうかということで確認をしております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 実は、その出展の補助ですね、このフェアをやったときですか、テクノフェア、このときに飯田からも来てますよね、何社か。それで私の感心したのは飯田の方が物すごく熱心です。何を言うかということ、飯田で今こういう仕事をやっています。ですから湖西市から仕事をください。一人一人積極的に来ますよ。ということは、湖西市ももっと方々出て、昨年名古屋へ出ていきましたね。ああいうふうなことをもっと出て行って、もっと積極的に動かないと、周りにやられちゃいますよね。その辺ちょっと心配なところがあるんですけども、部長、いかがですかね。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） やはり企業のほうの努力により、マッチングということで販路拡大することもございますが、市としてもそういう催しがあ

ればPRを兼ねて一緒に出て行って、湖西市自体の事業をPRするということが重要かと考えてますので、その辺は対応できる範囲でこちらのほうも一緒にPRしていきたいと考えてます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） わかりました。

それでは最後の質問で、商工会との連携ということですね。次世代産業コーディネート事業に委託として880万出しております。この事業を成功させるには、商工会として事前に多くの人を投じております。市の商工観光課として協力しておられると思いますが、商工会とどのような連携をしておりますか。また、2月4日には住まいと暮らしの展示会が開催されました。市の商工観光課としてどのようなお手伝いをしたのか。テクノフェア、住まいと暮らしの展示会など考えたときに、湖西市への収入、つまり税金を納めてくれる方の活動です。課としての考え方をお聞かせください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 次世代産業コーディネート事業につきましては、湖西市商工会内に湖西市次世代産業コーディネート事業運営事務局を設置していただき、専門のコーディネーターを配置するとともにビジネスマッチング事業やセミナーの開催など、企業への支援事業を委託しているものでございます。

受託者である湖西市商工会との連携につきましては、回数を重ねる定例会の中で役割分担を決め、市のほうも一緒に実施しているということでございます。

また、湖西市商工会が実施しました住まいと暮らしの展示会につきましては、市として出展に、市の事業、ほかの課も含めて出展に協力したり、事業の後援を行ったほか、開催に関する広報を行うなど、市民への情報提供を協力させていただきました。また会場の手配、資材の搬入等支援をしております。

湖西市の商工会、新居町の商工会ともに、限られた職員で一生懸命本当に事業に取り組んでいただいて、各種事業を展開しているということは御承知し

てます。納税者でもあります市内の中小企業のために尽くされておるといふところでは、こちらの市としても感謝しておる次第です。

このような両商工会が持つ市内企業との関係は、貴重なものであると認識しておりますので、今後も市の商工業の発展に向け、今まで以上に情報共有と一緒にやっていきたいというふうを考えておるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ぜひ商工会と手をつないで、うまくやっていただきたいなと思います。

ここで一つ、私お願いしたいのは、次世代産業コーディネーターというの、今二人、商工会におりますね、二人の方おられますね。その関係で880万円出していますね。その二人の方の給料を払うと、あと幾ら残るか。その中でフェアや何かやらないかなですよ。それからその方たちの活動費というの也要りますね。では880万円どううまくやれるのかなど。その辺どうですかね。はっきり言うと、ふやしてもらえませんか商工会では言うと思うんですね。その辺いかがですかね。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） まず次世代コーディネートの事業については委託事業として市のほうからお願いしているものがございます。880万円で見積もりをして足りてるかということでございますが、市からの支援、委託する事業としてはもしかしたら足りないかもしれませんが、事業としてはコーディネートの展示会だけでなく、ほかの多分出展も含めた広い意味で活動されてると思っておりますので、その辺の状況も聞きながら、今後考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） そのとおりで、実は展示会だけが仕事でなくて、いかにみんなに仕事も紹介したり、いろんなことをやってるんですね。ですから経費が要るんですよ。もっと欲しいというのが現実だと思います。ぜひ許される範囲でまた考えてみていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、15番 牧野考二君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に、10番 竹内祐子さんの発言を許します。それでは10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。私は、市立湖西病院についてと、一つは施政方針について質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに湖西病院について、質問しようとする背景をお話いたします。

今、湖西病院は経営難であります。一般会計から10億円を繰り入れていますが、依然として経営改善は見られず赤字体質のままです。外来、入院患者も減少しています。医者をふやせば収益は上がると思いますが、必要とする医者は医大へ戻されてしまい、収入減となってしまいます。患者は高齢者が多いため、家族は退院後の不安を抱えているにもかかわらず、病院に相談することをためらうというお話しも伺います。市民に寄り添う病院でなければならぬけれども、市民が離れていく病院になつていっているように感じております。湖西病院があつてよかったと言われるには、市長はどのようにお考えになっているかをお伺いしたいと思います。

質問の目的は、市立湖西病院を市民に必要とされる病院にしたいために行きます。

初めに、前市長から病院の今後の方向性について、市の方針をどのように引き継ぎをされたかお伺いたします。お願いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。答弁をお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、竹内議員から御指摘ありました湖西病院があつてよかった、必要だというのはもちろん、市民の一人としてもそうですし、湖西病院がもっともっと市民の方から必要とされる、愛される病院であつてほしいと思う思いは全く同感でございます。

その中で、前市長からの引き継ぎというお話でしたけれども、引き継ぎの中で現在の市立湖西病院、

まさに湖西市立ということと、現時点でやはり経営状況が非常に厳しいということで、経営改善が非常に課題となっているということ。またさらには平成28年度中に今の市立湖西病院の改革プランを策定するという必要がありますということで、外部の有識者にも3名ほど有識者の方にも入っていただいて、その時点で市立の湖西病院の改革プランを委員会を設けて策定中であるというふうにお伺いしております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、よろしいですか。

○10番（竹内祐子） 前市長からはしっかりと病院の課題を引き継がれたということを伺いました。

それでは2番目に行きます。

市は病院の方針について、市長、副市長初め、幹部を含めた市全体での検討を行っていたのか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

現在の湖西病院ということで、今申し上げたとおり湖西市立の病院でございますけれども、形式としましては地方公営企業法の適用を受けているということで、病院事業管理者のもとで事業を行っているという形態をとっております。ただしもちろん、今冒頭申し上げた湖西市立の病院でありますので、重要案件もちろんですけれども、そういった日常のところから私であるとか副市長、さらには例えば地域の医療・健康等担当します健康福祉部を初め関係部署との調整は連携して行っているところでありますし、例えば部長会であるとか、各種の会議の中で、今先ほど申し上げました市立湖西病院改革プランといった現在策定中である改革プランの説明であるとか、その中での収支状況、収支計画等々は説明をいただいておりますし、それに対して市としても、行政としても、意見を交換している。そこは密に連携をとってやっているというふうなところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 病院と市とは常に連携をとってしっかりとやっていた。そういうことでよろしい

ですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） はい。市立の湖西病院として病院事業者初め病院の関係者の皆様とは連携をとらせていただいております。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それでは済みませんが、副市長に御答弁をいただきたいと思います。

前市長は病院の赤字を減らしたい、繰出金を減らしたいことだけを言っていたように感じ取られるんですけども、このことは表面的な課題で本当にわかりやすい課題なんですけれども、根底にあるものがあつたと思うんですね。やはりそのところも私が思うには、三上前市長のトップマネジメントの欠如があつて、このように今回問題になつてくるような状況にも入ってきてると思うんですけども、副市長さんも国から来たお方で、湖西市の財政状況をごらんになったときに、病院へとりあえず10億円、うちの前市長の繰出金、限度額が10億円ということできっと出し続けていたんですが、このことに対して副市長として、どうなのか、このままやっていくことについてアドバイスというのはされていたのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。教えてください。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（丸谷由行） 即座にストレートの回答にならないかもしれませんが、私26年度に着任しまして、もう改革プランがそのときにはでき上がっておりました。その前提として、その病院の経営状態が非常によろしくないということがございました。やはり私も以前、別のところで仕事をしていたときに、ある病院関係の、直接の経理ではございませんけれども、本部として病院を眺めることができましたので、そのときから病院の赤字というものはやはりドクターの充足がないと、それとあと看護師不足であるということ、それからまた、こちらでは市の中心地にありますからいいんですけれども、その立地ですね、そういうところが赤字の悪循環に陥ってしまう原因だというのは、ほかの大きな病院を経営してるところでも皆さん認識されているところでございます。

この湖西病院に関しましても、やはり医師が不足している。看護師が不足している。そして全体の病床の稼働率が4割、5割だということで伺いましたので、できるだけ早く医師を確保しなくてはいけない、看護師を募集しなくては行けないと、来た当初感じておりました、当時の市長ともお話ししました。その中で、やはり市長もいろいろと病院に事情説明に行き、医師の派遣等御苦労されている中で、それはなかなか達成できなかった。看護師についてもやはり夜勤もございますので、定着率といいますか、そういうところもよろしくなかったということで、なかなかこれ病院を立て直すというのは、いろんな自分たちの配下にいろんな病院があってそこで人を回せるということは、ちょっと湖西病院単独でするのでなかなか難しいということがあって、とにかく日銭を少なくとも稼がなくては行けないので、病院に対しては1日に一人でも二人でも外来をふやそうよとか、あるいは入院患者を一人でもふやそうよというような話はさせていただいております。

ですから、前市長が繰出金、これについてもやはり我々の状況からしたら10億、ここが限度かなということはおっしゃっていましたが、そのために先週の補正予算のときにもちょっと御説明させていただきましたけれども、やはり病院がみずからこととして頑張っていたきたいなという思いがあったということをちょっと説明させていただいたわけでございます。ですから、病院と直接のやりとりといいますか、そういうものは私のほうからちょっと病院来て何かというような、管理者制度をやりますから、そういうことはしませんでしたが、病院から相談、何度か受けておりますので、やはりキャッシュフローがどうだとか、損益がどうだとか、まず損益というよりもキャッシュフローが回らないと、病院、営業できませんので、そちらを重点に、どこに問題があるのかとか、いろいろとお話をさせていただきましたけれども、なかなか改善には至らない、難しい問題だなというところを病院の担当者ともいろいろと話ししながら頭を悩ませていたというのが正直なところでございます。ちょっとお答えになってるか、長々と申しわけありませんけれども、

そういうことで病院の方とはおつき合いさせていただいて、助言はさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） よくわかりました。やはりお金だけのことを考えて、やはりやっていると、なかなかいい解決策というのは見つからないんですよ。結局もうこれ以上お金はかけられないというふうに思ってしまうので、投資することができなくなるんですよ。もっと早いうちに経営改善をしたいと思うならば、経営感覚にすぐれた人を招くべきだったと思います。それは一日でも早くやるほうが湖西市のためだったのではないかなと私は思います。

昨年9月に政策顧問の話が出たときに、何でこんなときに急に出したのかなと私は思ったんですが、結局最後の土壇場になって、少しでも、前市長にしてみれば、何かいい策があったら出したかったのかなという思いも、今思うと、ちょっとそんなこともあったのかなと思いましたけれども、それはもう後の祭りで、やるのが遅かったのかなという思いがいたします。

わかりました。では3番目に行きます。

前市長は繰出金の限度額を10億円までとしていました。市は繰出金の限度額の適切な額をどのようにお考えになるか教えてください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

市としましては、今竹内議員の御質問ありました繰出金限度額というお話でしたけれども、やはり繰出金というものは地方公営企業法でも規程というか、定められておりますので、やはりそういった法令で定められた金額以内、その金額の中でおさめることがもちろん望ましいということは考えております。ただしやはり、現状もそうですけれども、湖西市の湖西市立病院ですので、経営状況が苦しいという現状がある以上は市としてもできる限りの支援は行っていく必要があると思っています。

もちろんそういった繰出金ですね、幾らであるかは別にして、繰出金で病院を支援するということがあるからには、病院側のほうでも、事業管理者とい

った制度をとっているとはいいつつも、収益を増加させるのですとか、経費の節減、これには最大限取り組んでいただいて、やはり市の支援と病院の自助努力ということで両方をマッチさせて、市民の皆様がやはり安心して病院にかかれる、この湖西市内で安心して医療を受けられるというような湖西病院を目指していくべきだというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 今の市長の御答弁ですと、病院が困ったよと言ったら、いつまでも言われたとおりに出し続けるような御答弁だったんですけども、本当にそれでよろしいですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） いつまでもというのは、先ほどの竹内議員のお話にもあった10億円という話ありましたが、10億円でもこれはもう一般会計200億円程度の市の財政には相当な負担となってますし、ほかのやりたい事業、やるべき事業、市民サービスというか行政サービスのためには、ほかの教育であったり、子育てであったり、福祉であったりというようなやるべき事業はたくさんあると思ってます。その中でも病院というか、湖西市民としての行政サービスとしてのこの病院経営というものも、必要だからということで今までは10億円だとか、そういった支出をしてきたわけで、正直これが未来永劫とか、何年も続いていくということであっては、ほかの行政サービスが回らなくなってしまう、公共事業も含めてですね。必要な湖西市の行政サービスができなくなるということは、やはり目に見えてますので、そこは例えば病院側の機能であるとか、どこまで市の支出が必要か、もしくは支出すべきかということも含めて、病院ともしっかり連携をして、そして必要十分な行政サービスであったり、病院の機能の提供だったりとすることができるような形をとっていかなければならないというふうに思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 市民にとって湖西病院はありがたい病院だと思っています。市内の中で

最先端の医療を受けられるところが湖西病院だと皆さん思ってると思います。

しかし今も言いましたように、一方では多額の費用を財政負担をしておりますので、一般会計は四苦八苦の状況であります。

市民には病院のほうに多額の繰出金を出しているから皆さんが要望する道路や橋や公園やいろんなもろもろの要望がうまく進まないよなんていうことは、とても私たちも説明はできませんけれども、実際、事業は結構先送りされていて、なかなか思うように、ほかの市民が求めていることがうまく進んでいないので、そういうことで不満を募らせてる方もいるもんですからね、やはりそのところもしっかり考えていかないといけないかなと思います。

公共施設等総合管理計画もされまして、これからこれをやっていくに当たり、10.3億円のお金も足らなくなってきてるよということも、もうしっかりと知ってる人は、市民の方でも知っている人は知ってると思うんですね。そういう中で病院さんも、公立病院はつぶれないよなんていうようなあぐらをかいているような、そういう時代じゃないと思うんですね。新公立病院改革ガイドラインの中にも、やはりこれからは全ての、例えば湖西市にある全ての医療機関との連携を見ながらしっかり公立病院のあり方なんかも考えていかないといけないよということをやっていますので、どんどんどんどん国のほうも公立病院のあり方を変えていくようになってますので、そのところもしっかり把握して、市民サービスが低下しないようにしていかなければいけないと思います。

私たちも病院のことをとても心配しているもんですから、いろいろ研修に行かせていただいています。どの病院も公立病院さん、一生懸命努力されてまして、昨年伺ったところの北海道の砂川病院というところの先生のお話の中に、赤字になったらつぶれるよという危機感をもって職員たちは働いていると、そういうふうに言われてました。ですので、公立病院はつぶれないんだよという考えはもうお捨てになって、やはり行政サイドもしっかりと厳しい目でチェックしていくということが必要ではないかなと思

っています。

では次の質問に入ります。

○議長（二橋益良） ここで一度、質問の途中ではありますが、休憩したいと思えますけどよろしいですか。

それでは、ただいまから暫時休憩とさせていただきます。再開は2時20分といたします。

午後2時05分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは10番 竹内祐子さんの質問の途中から始めたいと思います。それでは竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） では、4番目の質問に入りたいと思います。

第三者による経営診断を行い具体的な改革プランをつくり実行するほうが、職員の意識改革にもなり効果が出ると考えられるため、外部診断を行う考えはないか、市長にお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、竹内議員からも御提案をいただきました第三者による経営診断、これは湖西市立の病院でありますけれどもやはり私も客観的な外部の目に入っていた判断は必要なことであるというふうを考えておりますので、検討していきたいと思っております。現時点で既に今策定中ではありますけれども、市立湖西病院の改革プラン、現時点で今素案も示した上で外部の皆様からの意見をいただいているところでありますが、この改革プランの策定委員会の委員の方々からもプランの策定後もしっかりと点検であったり、評価をすべきであるというふうな御意見もいただいておりますし、陪席というか、委員会にも傍聴させていただいて、そういった御意見が現場で出たことも承知をしておりますので、やはりそういった改革プランについてもつくって終わりではなくて、外部の有識者の皆様であったりだとか、地域の皆様であったりだとか、そういう関係の皆様、客観的な目で評価をいただいて、病院の経営改善の進捗状況

であったりとか、湖西市に湖西病院としてどこまで機能として必要であるのか、湖西病院にどういったものを求められているのかということも含めて、今の改革プランを策定した後もしっかりと評価を行って、点検・検証を行っていただく。そしてよりよい改革プランであったり、湖西病院の経営を改善を実行していくというような形で進めていきたいというふうに思っておりますので、そこは前向きにしっかりと進めていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） お話わかりました。策定委員会の中でも外部経営診断、それを受けたらどうかというお話も入っていましたね。やはりたくさんいろいろこうするといいいという意見が出てましたけど、病院側のほうでは意外と浜松医大のほうにお願いするとか、浜松医大の意向を聞いてみなきゃとか、何か他力本願のような、そういう回答の仕方とか、ちょっとそういうものは今はできませんみたいな、ちょっと後ろに下がるような、そういう回答をされて、やる気満々で3人来ていただいたすばらしい策定委員のメンバーの方たちは少しがっかりしていたような気がいたしました。私は傍聴させていただいたので、そこところがとてもよくわかりました。

それで、さっき当局側も病院がいろんなこと、改革プランにしても、困ったことがあったらお話に来たときも一緒に考えているよと言ったけど、やはりなかなか思うようには言えないじゃないですか。難しいじゃないですか、病院のことって。そう思うと、やはり私はそういう病院のことがよくわかる第三者の方にそこに入らせていただいて、しっかりとこの湖西病院の中をしっかりと見てもらって、それから前へ進んでいくことが大事なことだと思うんですね。やはり身内だとお互いにかばい合いますし、言いたいこともなかなか言えない。本当にお茶を飲むときはこうするといいいよねなんていう雑談的なお話はできたとしても、実際じゃあどうしようかと言ったときには、なかなか本音トークというのはできないと思うんですね。やはり今本当に困っている状況に来ているので、こういうときは使わなければいけない

お金は使って、しっかりとうみを出すといいますか、そういうことをやっていただいたほうが私はいいと思います。

病院のほうでも第三者さんから言われれば、なかなかそうじゃないよということは言いにくいと思うんですね。私たちが言えば、いや、あなたたち何も知らないもんだからというふうなことで、私たちも言い含められてしまいますけれども、やはり第三者のそういうしっかりした目のデータが入れば、病院もちょっと考えようかなとか、病院の中だって本当のことというとうまくいってないと思うんですよ。なかなか本音では言えないと思いますけど。いろんな意見がいっぱいと錯綜してて、やはり誰がそのところを牛耳ってるのかなということだって、私たちだって見えませんものね。ですから、私はやはり少しでも早く第三者の方に診断していただいたほうが、すっきりすると思うんですよ。病院だってすっきりすると思うんです。済みませんが、病院長はどうでしょうか。私の考え方、おかしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（寺田 肇） 第三者による経営診断ということですが、外部の目が入って診断していただくということに関しては、非常に新しい別の視点等を得られるということから言えば、非常に有用ではないかなというふうには思います。その際に実際にどういう観点に立って診断していただくかということがやはり非常に重要なところなのかなというふうに思います。

つまり、ただ経済的な面のことから病院のことを考えていくのか、あるいは地域の医療やあるいは介護、全体を通しての中で病院というのはどういうふうに位置づけるかということがあろうかと思います。その中で診断していただくというに際しては、地域の医療やあるいは介護、福祉等を含めた全体的な形の中での病院のあり方も考慮した形での診断ということが望まれるかなというふうに思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。何にしましても、今出てます新公立病院改革ガイドライ

ンに沿って、今回は病院機能の見直し、経営の改革という、このところが重点ポイントだと思うんですね。だからやはりそういうところを重点的に診断していただく。やはりどういうところを、これから病院さんともいろいろなこととお話ししながら、どういうところを変えていったらいいかというのも、その診断される方もお話の中で見える化していってくれるのではないかなと思います。

私、とても病院に対しては難しくて、自分も何も言えないんです。言えないからこそ、第三者の方にやはり入っていただいたほうがいいというのが私の結論になりました。改革プランのことなんかも、聞いてますと公立病院にはやはり多額の補助金に依存する体質になっているので、やはり経営感覚を持った経営が行われるように改革すべきであるよというふうにガイドラインでは言ってるんですね。そういうことに対して、今回は特に事務職員に関しては外部人材を登用して、プロパー専門職の方を採用して、事務職の方にもしっかりと専門的なスキルを身につけられるようなそういう職員研修をしっかりとこの改革プランの中にも計画的に人材育成をするように、そういうふうにして記載されていけば病院改革がされていくプランになるよという細かいアドバイスまで、このガイドラインの中には書かれてて、やはり私みたいな素人が読んでも、こういうふうに集中的にやる努力はしないといけないのかなと思いました。

ですので、もちろん、医療は人の命を守っていく大事なものですので、私たち医療に対してはなかなかうまくは言えませんが、少しでも病院が皆さんに利用されやすくなって、この湖西病院をきょう退院できてうれしいよという市民の皆さんがふえてくれると、私は本心うれしく思っています。済みません。ですので、次に行きます。

○議長（二橋益良） 最後の5番目ですね。

○10番（竹内祐子） 5番目に行きます。

市民を置き去りにして病院の赤字対策ばかりを考えても、何の解決にもなりません。市民が湖西病院を必要かどうか問題で、市民とともに湖西病院について考える会、仮称100人会議を開き、病院のありべき姿を構築する考えはないか、お伺いいたしま

す。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

今竹内議員からお話あった点に関して、湖西病院のやはり実態を、まず市民の皆様とともに考えていく、そしてよりよくしていくということは大変有意義なことであるというふうに考えております。

何回か話に出てますけれども、今策定中の改革プランですね、本来は改革プランなので、これも市民の皆様と一緒に、報告したり説明したり、そこで意見交換をしたりしながら策定するのが本来のあるべき姿だというふうに私も思いますけれども、ちょっと私が就任した時点でもうこれは今年度中というか、そういったものが総務省というか、ここだと県になるんですかね、具体的には今年度末、3月末までにまずは策定することが形式的にももちろん求められてるということだったので、プランはプランとしてしっかりと策定はすると。その中で、中でというか、その策定した後も、それを市民の皆様と継続的に湖西病院のあり方であるとか、機能のあり方、どういった医療が望ましいか、もちろん地域としてどういったものが必要なのかということを意見交換していくということは必要である。プラン策定後であっても今後の見直しも含めて、よりよい改善のためには必要であるというふうに思っております。

今回のプランを策定したという前提ですけれども、その説明はもちろんですけれども、今の湖西病院、実態、まさにドクターであるとか、看護師さんの御苦労であったり、現状ですね、やはり救急の患者さんがひっきりなしに運び込まれて、例えば年末年始であるとか、もちろん休日も含めて24時間で運び込まれている現状であるとか、本当に夜勤も含めて看護師さんがなかなか過酷な中で働いていただいている。そんな現状も含めて地域の方々の皆さんに知っていただいて、そしてそれでもやはり湖西病院は地域の医療の拠点として必要なんだということで御支援をいただけるような形で、実態をまず知っていただく。そして意見交換しながら、どういった機能として湖西病院をこれから運営していくのか

ということも一緒に議論をしていただきたいというふうに思ってます、そこは病院みずからの言葉で説明をいただきたいというふうに思っておりますので、そういったことを今病院の中でも検討いただけてますし、時期的にもなるべく早く、今もちろんプランの検討、作成中ではありますが、策定後になるかもしれませんが、そこは極力早いタイミングでそういったプランの説明、そして今後のことも含めて、実態も含めて、病院と地域の皆さんと意見交換であったり、改善方策であったり、もちろん経営改善もですけどもしていただきたいと思いますというふうに思っておりますので、また市議会の皆さんも含めて御支援であったりとか、段取りも含めてまた市の行政がもちろんですけれども、病院と一体となって市民の皆様と説明、意見交換をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 市長。訂正をお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 済みません。発言の中で看護婦さんと申し上げたかもしれません。看護師さんです、失礼いたしました。訂正させていただきます。失礼いたしました。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、どうですか。

○10番（竹内祐子） 前向きな御答弁ありがとうございます。今、やはり湖西病院の繰出金2億円のことで新聞にも報道されたことで、市民の皆様からもいろいろ聞かれることもあるものですから、やはりこういう時期にこれをチャンスと捉えて、やはり少しでも早く市民の皆様とこういうお話ができれば、市民の皆様ももっと湖西病院に関心を持っていただけるのかなと私は思っておりますので、病院のほうでもそういうことについて検討に入っているということですので、本当に遅くても6月ですね。また忘れ去られてしまいますんでね。何だかんだで遅く、できませんでしたというようなことのないように、私たちも追跡、また質問なんかもしていきたいようになりますので、よろしく願いいたします。

最後に、何度も申し上げて申しわけないんですけど、湖西病院が生き残るためには、ちょっとオーバ

一な言い方かもしれませんが、病院事業の経営改革には強い意識を持った、経営感覚に富むような方を少し登用していただいて、専門的なスキルを持ったやはりそういう職員を計画的に育成するというのをしっかりと構築していただいて、今病院のほうは急性期だけで特化してやっていきたいようなことを言われていますけれども、やはりそれもやっていけるかどうかという保証も全くあるものではありませんので、やはりそんなことよりも将来のまちの姿を描いて、市民病院があつてよかつたと言われるようなそういうまちづくりをしていていただきたいなと思います。していただいてというか、私たちも一生懸命お手伝いをさせていただきたいと思えます。やはり今市民が困っていることは何なのか、何が必要なのか、何をどうしたらいいかということをやってみんなで考えていきたいと思えますので、一日でも早く市民の皆様とお話、懇談会ができるようにしていただきたいと思えます。

○議長（二橋益良） それでは発言を求められておりますので、市長の発言を許可します。

○市長（影山剛士） ありがとうございます。そこはぜひ、やはり病院だけとか行政だけとか、そういった形ではなかなかできることがもちろん限られてくることもあると思っておりますので、それで今、竹内議員からもお話あつたとおり、この前も補正予算のお話で、報道もいただいたこともあつて、いろんな御意見を私のところにもいただきましたし、いろんな厳しい御意見もいただきました。ただやはり、関心を持っていただいて、この地域で湖西病院といった医療機関がそれだけ必要とされているということでもあると思っておりますので、今竹内議員おっしゃつたとおり、なるべく早く、6月ではちょっとなかなか遅いかなという気がするのですが、やはり関心というか、熱いうちに、そこは病院のほうにもぜひ御苦労いただいておりますけれども、そこはしっかりと説明なり意見交換はして行って、やはり2億円だの10億円とか12億とかというようなそれを続けるような時間的な余裕も猶予もないわけですので、そこは誰もが、病院ももちろんそうですし、湖西市の役所というか、行政側もそういったことは肝に銘じた上で、もちろ

ん市議会の皆さんにも御協力をいただいた上で、市民の皆さんと、説明というか意見交換で、さらによりよくするというか、とにかく医療、地域医療の拠点としてどうあるべきか。そして経営改善しないと、やはりしたくてもできないことがたくさんありますし、病院以外にももちろん行政としてはやりたい、やらなければいけないことがたくさんありますので、そこは一体となつてやっていければなというふうに思っていますので、ぜひそこはなるべく早い時期にというふうに思っています。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。一生懸命応援させていただきたいと思えます。

それでは次の施政方針のほうの質問に入りたいと思えます。

花いっぱい運動についてのことを伺います。市長は花いっぱい運動について市民とともに盛り上げていくと述べられました。たまたま広報こさい2月号で、こさい花いっぱい運動推進協議会の団体数や会員が減っているという記事を見まして、ちょっと大変だなというふうに思いましたので、この質問をすることになりました。

当局側のほうは少しでも興味のある人には参加してみませんかと呼びかけていますけれども、以前から一部の人数だけで花植えや管理をしていることが気になっていたのも、市長の考える、市民とともに花いっぱい活動をするということについてのお考えを伺いたいと思えます。

目的は、花と緑にあふれる安らぎと潤いのあるまちにするためであります。

1つ目の質問は、市民とともに花いっぱい運動を盛り上げ、今後も市内の花壇を美しく維持していくための方策をお伺ひいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

議員おっしゃつた花いっぱい運動ですね、これはちょうど前の質問でもありました湖西病院のちょうど目の前というか、敷地内といいますか、そこの花壇も私何度も足を運ばせていただきましたし、そう

いったそこだけではもちろんなくて、市内の至るところでやはり活動いただいているそれぞれの市民の皆さん、本当に感謝を申し上げます。

ただ残念ながら、今議員おっしゃったとおり、この数年、団体数であるとか会員数、やはり減少傾向にあって、やはり地区によっては花壇の維持であるとか、そういったものがだんだん困難になってきているというようなお話は聞いております。

これも原因はさまざまかもしれませんが、例えば会員の方々の高齢化であったりして、育苗センターみたいな育苗する施設からその各地区の花壇、花を植えるところに運搬をする作業がかなり負担になっているというようなお話も一因であるというふうに伺っています。

今後ですけれども、やはり花いっぱい運動という素晴らしい運動ですので、こういった活動に関する周知徹底と、やはり若い方、若年層も含めて参加いただけるような環境づくり、そういった活動がふえていくような場をつくるということが必要だというふうに思っています。今も例えば市民活動センターなんかのやるキッズさんとか、お子さんが参加いただいている活動もしっかりあるというふうには伺っておりますので、やはりそういった子供たちが参加できる、参加しやすいためにも、さらに活動を広げるような、例えば子供たちだけじゃなくて親子で参加できるとか、参加しやすい例えば日程であるとか、そういった期日であるとか、そういったやり方も工夫をしながら、こういった花いっぱい、花壇の整備とか事業を展開していく。そして若い世代も含めた親子なり、市民の皆様一体となって、これもやはり車で走っててもすごく花が道路沿いにあると、心がそれこそ華やかになるというか、癒やしになるというような思いも、私も自分自身、運転していて思いますので、そういった活動がやはり維持・継続、さらには拡大できるような、やはり土壌というか、雰囲気というか、活動の幅を広げていくような、活動が継続していくような雰囲気づくり、土壌づくりをしっかりと進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。若い人の参加を呼びかける。本当にいいなとも思います。

お花を植えるのは楽しいんですけども、お花の管理とか、草取りとか、そういうのがとても大変なことで、今は一つの花壇を多分団体さんがトータルして維持管理されていると思うんですね。今、市長の提案型のそういうやるキッズさんとか親子参加というのもすごくいいと思うんですけども、本当に責任をもってAの花壇をやっていただけるという、そういう人材育成も必要ですね。ですので、今後そういう若い方たちを育成するものも考えていったらいいのかなというふうに、今お話を伺って思いました。

私の考えは、地域にやはりそういう花壇があって、その中でそういうお花をつくってくれる方たちがいらっしゃるんです、今はいるんですね。その中でやはり高齢化になって花壇づくりができなくなってしまっているところがあるというふうに伺ったものですから、私は勝手にですけど、明湖会という活動があるですね、明るい社会をつくろうという明湖会。その明湖会というところには子供会も老人クラブもいろいろPTA団体とかいろんなものが入って、私、明るい社会をつくろうという運動の中に花いっぱい運動も一緒にセットされる。結局私何が言いたいかという、環境でやっている花いっぱい運動プラス社会教育みたいなところでやっているそういうものがコラボレーションされて、お手伝いをしてくれる人をふやすという形をとると、例えば私のこの自治会で一つの花壇があれば、そのところに明湖会さんたちで頑張るってこの花をきれいに育ててくださいねというふうにすれば、役員さんとか一部の団体がずっと永遠とやらなくてもいいのかなという思いがしています。これは私が今考えていたことなので、市長が若い方たちを言われたので、今ちょっとお話をさせていただきました。

これからの方向も、環境だけで考えるのではなくて、市全体でどんなふうにしたら湖西市のまちが花できれいなまちでいられるかということ、皆さんで考えていただけるといいなと思います。

では次の2番目の質問に行きます。

こさい花いっぱい運動推進協議会の会員拡大についての方策を伺います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の本当に前向きなというか、いろんなお考えをいただきましてありがとうございます。もちろん、若い方もそうですけれども、そういった明湖会さんであるとか、そこは本当にできる方というか、やる気のある方も含めて、やる気のある方がふえていくような、ぜひ御提案もそうですし、実際に地域ごとにも事情が違うかもしれませんけれども、そこは本当に花いっぱいであったりとか、地域が明るくなるような活動につながるようなことはもちろん、役所の中でも環境だけでなく、さっき社会教育というお話がありましたけれども、そこは縦割りになってはいけないと思っておりますので、もちろん各部署で連携しながらやっていきたいと思っております。

今の御質問に関して言いますと、協議会の会員拡大、先ほど高齢化ということも申し上げましたけれども、なかなかすぐにとというのはやはり難しいのかもしませんが、先ほどの若い方もそうですし、例えば協議会への企業参加ということでお願いということも、今、中では話をしているところです。

例えば現在、市内の企業の方からは、緑花フェア、これ毎年行ってますけども、そういったところに企業からも御参加をいただいたりして、御協力いただいているところでありますけれども、やはり企業も最近ですとCSRの一環として花壇づくりへの参加、参画という形で拡大いただけないかなというふうにご考えているところもあります。もちろんそれは各企業の御事情であるとか、状況もあると思っておりますけれども、やはりそういった企業が一団体というか、一企業として加盟団体の増加につながっていけば、やはり花いっぱい運動もさらに盛り上がっていくようなことも期待できますので、継続的な活動としてそういった期待をしながら、企業の方々にも話をしながら。やはり企業ですとそこに働いている社員さんというか従業員さんがいらっしゃいますので、そう

いった方々の御協力もいただければということで、花いっぱい運動が広がる提案というか、前向きな活動につながっていければというふうにご考えているところです。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。やはり湖西市と一緒に活動できる、企業は企業だけのことをやってればいいではなくて、企業のこともそういう活動を通しながら、やはり私たちにも理解も深まってくるようになると思うので、やはりいろんなところでつながっていくことはいいことだと思います。

行政だけで頑張る時代はもう終わりましたんで、いろんな人を巻き込んで、やはり湖西市に住んでよかったというまちづくりをしてください。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの一般質問を終わります。

---

○議長（二橋益良） 次に、14番 馬場 衛君の発言を許します。14番 馬場 衛君。

〔14番 馬場 衛登壇〕

○14番（馬場 衛） 14番 馬場 衛でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。私は、今回、湖西市スポーツ推進計画の進捗状況、これ一つに絞って質問をさせていただきます。

それでは主題の湖西市スポーツ推進計画の進捗状況について質問します。

質問しようとする背景や経緯であります。2020年に開催される東京オリンピック、パラリンピックを迎え、全国的にスポーツへの関心が高まっているところであります。全国の自治体では、オリンピック種目の練習会場の候補地として手を挙げるなど、誘致活動も活発化している状況が伺えます。

残念ながら、湖西市としての取り組みやスポーツ振興のための具体策が現在見えない状況にあります。市では湖西市教育振興基本計画に掲げた、湖西市の教育の基本理念と具現化に向けた取り組む姿勢とし

て、あすの湖西市をつくるひとづくりを基本理念と位置づけています。

平成26年4月、湖西市スポーツ推進計画が策定され、現在、事業の推進に取り組まれているところがあります。今回、新居体育館、湖西運動公園など市内の体育施設の管理を湖西市体育協会に指定管理者として委託しました。湖西市スポーツ推進事業の一つとして認識するところではありますが、建てかえた新居体育館を除き、他施設においては現況の施設整備状況下での指定管理の委託に大変不安を残すところでもあります。

また、市内体育施設の指定管理の委託に伴い、スポーツ推進課の組織変更があると聞きますが、スポーツ振興組織の弱体化が大変懸念される場所があります。

質問の目的であります。湖西市スポーツ推進計画の進捗状況、並びに事業実施における課題への取り組みを確認したい思いであります。

それでは1番目の質問に入ります。

湖西市スポーツ推進計画の現在の進捗状況をお伺いいたします。

**○議長（二橋益良）** 答弁をお願いいたします。教育長。登壇してお願いします。

〔教育長 山下宗茂登壇〕

**○教育長（山下宗茂）** 議員御質問のスポーツ推進計画について、スポーツ推進計画は市のスポーツ推進審議会を中心に平成25年度に策定をいたしました。この計画には、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、豊かなスポーツライフを支える環境づくり、この2つの基本施策と14項目の具体的な取り組みがございます。

現在、平成26年度から平成32年度までの計画期間7年のうち3年が経過しようとしております。この2つの基本施策のどちらについても、現在のところ、おおむね計画を進めることができているというふうに感じています。

ただ、おくれている部分もないわけではありません。事業内容につきましては、毎年確認をしておりますが、次年度は計画期間の中間点に当たります。そこで、この3年間で振り返り、計画後半に向けて

見直し、改善等を行いたいというふうに現在考えております。

**○議長（二橋益良）** 馬場 衛君、よろしいですか。

**○14番（馬場 衛）** 現在進行中ということで、3年が過ぎようとしている。この次年度、中間期で後半に向けた見直しをするというふうな御答弁をいただきました。

今回のこの推進計画の中には、このスポーツを通じて、とにかく湖西市の、あすの湖西市をつくるひとづくりというふうな大きな基本理念もあると思えますので、そこらを外さないようにしっかり取り組んでいただければと思っております。進捗状況については以上で終わりたいと思えます。

次に、スポーツ推進活動におけるジュニアスポーツ育成事業、高齢者の健康生きがいがづくり事業、コーちゃんフェスティバルの課題と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

**○議長（二橋益良）** 教育長。

**○教育長（山下宗茂）** ジュニアスポーツ育成事業につきましては、ここ3年の応募状況が余り芳しくはありません。ただ、少しずつ、また回復基調にはあるというふうに思いますが、ピーク時の半数以下という状態になっておりますので、現在、教育委員会としましても、このジュニアスポーツ育成事業について、競技種目の見直しとか、あるいは学校、これ中学生が対象ですので、学校の部活動との関係、兼ね合い等ももう一度再確認をし、できれば抜本的な検討を行いたいというふうに考えているところでもあります。

次に、高齢者の健康生きがいがづくりについてです。この事業につきましては老人クラブ連合会のスポーツ愛好部の方々を中心に、毎年、年間10回ぐらいですか、10回以上の各種競技大会を実施しており、参加人数につきましては安定した数であるというふうに聞いております。非常に活発に活動されておりますので、今後も十分にサポートをしていきたいというふうに考えております。

また、健康生きがいがづくりという点については、計画の重点でもあります身近なウォーキング、散歩等に適したコースの設定、それから各地域で行われ

ているというふうに聞いておりますラジオ体操の環境づくりのほうも、今後努めていきたいなというふうに考えています。

次に、コーちゃんフェスティバルです。今年度11月に行われましたコーちゃんフェスティバルについては118人の参加があったという話であります、ここ数年、大体150人前後の参加人数にとどまっています。今検討中ではありますけれども、その翌週に行われる子供会主催の子どもフェスタ、これとの絡みがあるのかなというふうにも考えています。子どもフェスタにつきましては、今年度760人の参加があったという話でありますので、次年度につきましては、子供会さん等とちょっと検討させていただいて、内容等も非常に似通った状態になってきておりますので、共同開催等、少し趣向を変えてやっていけばいいなというふうに考えているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 3点について、今、教育長さんのほうから御答弁いただいたわけでございますけど、それぞれいろんな課題はあると思います。それに向かって今取り組まれてるお話はいただきました。

ジュニアスポーツについては、やはり生徒数の減もあったりなんかして、それとあと指導者のほうの、その辺の確保については、その辺についてはいかがですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 現在8競技実施をしていると、募集をし実施しているというふうに聞いております。指導者につきましては、手を挙げてくださる方が当然おりますので、それについての問題はないというふうに思いますけれども、やはり種目の問題、それから先ほども申し上げたように、やはり学校の部活動との兼ね合い等、これからいわゆる生涯スポーツのきっかけづくりということで、このジュニアスポーツと事業を推進しておりますので、そういう視点でもう一度取り組み内容を考えなくてはいけないのかなというふうな問題意識は持っております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） ありがとうございます。なかなか中学生指導する、部活動との兼ね合いは大変だなというふうに感じております。我々の知人の中から指導に行っておる方の話を聞くと、なかなかうまく人数がそろわないというふうな状況も聞いております。ぜひ、推進だけはしていただきたいなと思います。

また、高齢者の生きがいづくりについても、これ恐らくスポーツ推進委員の方が一生懸命頑張ってきていただいていると思いますが、参加者の拡大がこれからのまずは課題だよというふうなお話も聞いておりますので、その辺の取り組みもしっかりとやっていただければというふうに考えております。

その3つ目の今度コーちゃんフェスティバルですけど、子供会の育成会の関係と1週ずれてるというふうな関係もありまして、大変参加者が年々少なくなって、これは事実でありまして、私も一、二回参加をさせていただいたこともあるんですが、実際問題、その辺のところの連携というか、事前調整というのはされてるんかね、これは。その辺についてはいかがですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 子供会は社会教育課のほうで今所管をしております。両方とも教育委員会なものですから、担当部署同士でそういう検討をしたことはありますけれども、なかなか実施に至らなかったというような現状がありますので、この際思い切ったと、次年度については同時開催というんですか、共同開催ができるように進めていきたいというふうに考えています。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） アメニティのメインアリーナで118名、去年はたしか155人、一昨年は155名だと思ったんですけど、大変、指導者というか、指導するというか、やる人が目に目立って、参加する人が少しね、大変少ないなという感じがしました。市内にはスポーツ少年団のクラブもたくさんありますし、大会が競合してなければ低学年なり、参加しろよというふうなお話はいただいて、私たちのほうもできるだけ参加してくださいというふうなお願いはして

あるんですけど、実際がそういったことでございまして、ぜひそういった市内のスポーツ少年団、また先ほどの育成会の方々ともしっかりと調整をとっていただいて、また協力依頼もされて、せっかくやはりコーちゃんフェスティバルは結構市内のイベントでいえば大きな位置づけだと思うんですね。ぜひ、そんな中、いい結果が生まれるような形をやっていただいて、先ほどの話ではないですけど、生涯学習にもつながっていくスポーツ好きな子供たちもできる、いろんな種目もできるというのもいい経験になるところだと思いますので、ぜひ調整をした中で実施をして、さらなる発展を願いたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

それでは3番目に入ります。

湖西市スポーツ推進計画におけるスポーツ推進委員の役割と活動状況についてお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 議員も御存じのように、このスポーツ推進委員につきましては、前身は体育指導員という名称で呼ばれておりました。平成23年にスポーツ振興法の改正によって現在のようなスポーツ推進委員という名称に変わりましたが、スポーツの普及、振興のための活動委員という内容については、現在も変わっておりません。

スポーツ推進計画におきましては、各種スポーツ活動の企画運営を行い、スポーツを通して市民の健康づくりや地域コミュニティーを形成するための活動の充実に努めると、こんなふうに記載しております。

活動状況につきましては、年間を通してさまざまな場面における実技指導、それからニュースポーツの普及のための講習会の開催とか、あるいは各種大会への協力等もしていただき、私自身も実際に見て、非常にスポーツ推進委員、全員が常に動くわけではありませんが、手のあいた方が常にいろんな大会とかいろんなところに出てきてくださって、非常に精力的に活動してくださっているなというふうに感謝をしております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 現在、25名の方が活動してい

ると聞いております。本当に、今教育長が言われたように、一生懸命それぞれのところで活躍しておられるんですけど、その方たちが見えないんですよね。もったいなくて。それが一生懸命やっていたのに、せっかくそういった活動が見えない。それがもったいないなというふうな思いがしております。

やはりこういったニュースポーツでもやってるんだというのは、今度も13日にあると思うんですけど、それが本当に皆さんのところへ浸透してない。それについては15人近く指導員の方も、推進委員の方も来て、指導されるわけですけど。現状見ると、やはりそういった人たちが一生懸命やってるのに浮かばれないんじゃないかなという気がして。もうちょっとそういったところで、コーちゃんフェスティバルもそうなんですけど、そういったやってるよというのが本当にできれば見える化してほしいなというふうな思いがしております。

何かの形でそういったPRができればいいかなと思っておりますので、せっかく一生懸命やって、これからの、スポーツ全体のことはまた後で言おうかなと思ってますけど、中心になる人たちですので、ぜひ何らかの形で見えるような形を少しやっていただければと思います。

4番目に移ります。

今回、体育施設、湖西市体育協会に管理を委託いたします。体育協会に期待するものはあるのかどうか、この点についてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 今回、指定管理者ということになりました湖西市体育協会につきましては、選考の一つの評価にもありましたけれども、湖西市民のニーズを非常によく理解されているのではないかなという点が一つ。それから、組織の中にさまざまなスポーツに関する専門的な指導のできる専門家がそろっていらっしゃる。3つ目は湖西市内の体育施設、運動施設について熟知をされてる。こういう3点からして、利用者側に立ったサービス、あるいはきめ細やかな管理、先ほど牧野議員からも非常に厳しい指摘を受けました施設の管理ですね、そういう部分についても細かな作業等含めて、管理をしていただ

けるものというふうに期待をしております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 今回の一般質問の中で、何人かから湖西市内の体育施設について、大変不備があると。これで本当にいいのかと。これから若い世代を育て、新しい一步を踏み出す湖西市を売り出すためにも、今回指定管理を体育協会に委託するわけでございますけど、正直言って、大変不安があります。

私もグラウンド、特に新居町のほうのグラウンド使う立場でいたしましても、本当に掌握した中である程度メンテナンスかけた中で委託するなら、これはいいです。年間五千数百万の委託料の中で、どのくらいの管理費、修繕費があるか、これよりちょっと細かいところはまた予算のほうで伺いたいなと思いますけど、その辺のどこを考えると、トイレもあれでも大丈夫かというのもあるし、テニスコートもそうだし、新居のテニスコートはそれこそいい言葉で何か言われたですね、パッチワークですか、そんなふうな、実際問題として、しかも張り紙がしてあって、気をつけて使ってくださいよと、けがのないように、けがをするような状態で貸し出しすること自体が本来はおかしいと思うんですね。

そこらもやはりしっかり精査した中で本来は、僕は、指定管理委託すべきというふうに考えてるんですけど、その辺のところについて、事故のないことを望むわけですけど、正直言って、今こういった4点ほど、確かに市内の人たちがほとんど関係する人たちが体育協会の中に入って、指導的立場の人もあるし、あと施設をしょっちゅう常に使ってる人たちですから、管理の方法とか。ただそれに、管理、整備できるだけ、修繕できるだけ予算がついてればいいんですけど。高額の50万以上については市のほうで、担当課のほうで考慮するよというふうな話になってるんですけど、実際問題として、とてもそれでは賄えないと思いますし、体育協会が今度新しく外部から人を呼び寄せようとしたときに、あの施設では、利用者が減ってるんですよ、今、全体の、状況で。ただ、みなと運動公園のソフトボール場については、県の大会、あだけのいい施設は、4面

とれて、しかも日影ができる場所がある。県大会はかなりこっち来てます、状況としてはね。その部分はふえてるんですけど、全体やればやはり減ってるんです。そんな中でNPO体育協会、もっと頑張って人集めてねっていうふうなところは、現実問題、難しいと思います。その辺をしっかりと理解をして運営に当たってもらわないと。ただただ委託したらそれで終わり。管理はどうなるの。使ってる人から小言しか出てきません。そういったところもしっかり配慮していただきたいなと思います。

それで次のほうの5番のほうへ移らせていただきます。

体育施設が管理委託された後のスポーツ推進課の組織・職員体制はどのようになるのかをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 新年度の組織改革につきましては、スポーツ推進課は現在のところ文化課と統合をし、スポーツ・文化課になるという予定であります。

ただ、職員体制につきましては現在のところ未定ということで御了解をいただきたいなというふうに思います。

現在、指定管理をお願いしているアメニティにつきましても、毎月指定管理者とスポーツ推進課と定期的に連絡会というんですか、報告会を行いながら、さまざまな改善要望を聞きながら、どんな形で現在管理をしていただいているかということも把握し、事業を遂行してるという状況でございます。そういう意味では、運動施設、体育協会のほうに指定管理をお願いするわけですが、アメニティと同じように、今後もスポーツ担当課の職員と定期的に打ち合わせ、報告会と行いながら、先ほど議員からお話ありましたように、例えば50万円以上の修理についてはそこで協議をして、そこを利用する方の安全等を考えて、早急に修理しなくてはいけないところはまた市のほうをお願いをしていくという体制をとっておりますので、これまで以上のスポーツ活動の推進を図っていきなというふうに考えているところであります。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 大変不安を感じるんですね。先ほどのやはり牧野議員の話の中で、管理をするスポーツ振興課のその情熱というか、思いというか、活力というものが、ぱっと見えてこないんですね。本来はこの質疑通告出した時点で、テニスコート何回か見て、1面から6面まで全部把握した中で答弁に当たるといぐらいのやはり気合いを持っていただかないと、我々通告した意味がないじゃないですか。そこらもしっかりやはり答弁者は自分の目で見てきていただきたいという思いであります。

それが今後スポーツ・文化課と一緒になるというふうなことになるので、そうすると現場からまた離れますよね、恐らくね。運動公園からは離れると思いますんで、また目が遠くなる。それで体育協会へ委託したから全部やってねといっても、恐らく体育協会としてもそこまでなかなか私は厳しいかなというふうに思いますんで、ぜひその辺のところはしっかりと把握をしていただきたいというふうにお願いをしておきます。

最後に湖西市のスポーツの推進について、これはぜひ市長にもお言葉をいただきたいと思うんですが、大変残念なのは、市長の施政方針の中に健康づくり、まあお年寄りのそれは介護関係のはすぐに出てるんですけど、スポーツとか運動に関する言葉、一つもないですよ。私、以前にスポーツは子供から高齢者まで楽しむことができるというふうなことで以前に話をさせていただいて、しかも市民憲章の中に、新居の町民憲章の中には合併の当時一度三上市長にはお話ししたことあるんですけど、私たちは元気で働き、スポーツに親しみ、楽しいまちをつくり出すという一節があるんです。湖西市にはスポーツに関する言葉一つもありません。だからこれ、今度のちょうどいい50周年ぐらいのときに、ひとつ少し入れていただきたいなということを、一度三上市長にはお話ししたけど、それっきりでしたけど。それはしょうがないんですけど。スポーツにちょっと目が向いてなかったという部分もありましたし。ぜひ、こういった中でも大変人生の中のスポーツをやるといことは、本当に健康から、お年寄りになったと

きの自分たちの余暇を楽しむ部分という、いろんな部分ではスポーツというのは大変有効だと思いますので、昨年も、先ほど言い忘れましたけど、夏休みの8月のラジオ体操、その後どうかなというのちょっと聞こうかと思ったんですけど、ちょっと聞きそびれましたけど、最後にスポーツに関して、市長のお考え、これからこうしたいなというふうなところをお聞かせ願えればと。よろしくお願いします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） ありがとうございます。本当に長年といいますか、新居町の時代から馬場議員におかれましては本当にスポーツ少年団初めスポーツの振興推進にお力を発揮いただきまして、本当に感謝しておりますし、私ももちろん出身の本当に小さいころからスポーツは新居のみなど運動公園であるとか、ほかの運動公園もそうですけれども、スポーツになれ親しませていただいて、おかげさまでこんな丈夫な体に育てていただきましたので、そういった子供たちといいますか、やはり健康増進ですね、健康づくりに関しては、済みません、施政方針に決して別に入れたくなかったわけでも何でもなくて、そこは気持ちとしてはしっかり持っておりますし、何よりもやはり湖西市として、まちが盛り上がるような、例えばこの前の室内の棒高跳びの湖西大会もそうですけれども、そういった湖西市に人が来ていただけるとか、ほかにも例えば毎年であれば、サッカーの浜名湖カップみたいな形で、いろんな地域の強豪と言われる高校であったり、有名校と対戦ができる。そういった湖西市の高校生であったり、小・中学生、いろんなすばらしい経験をしているというふうに思ってます。

さらには例えば今度、柔道の全国大会であるとか、ボート部が、ボートの方が新居高校で全国大会出るとか、いろんな湖西市にある高校生も頑張ってくれてますし、2020年には今馬場議員もピンバッチをつけておられますけれども、せっかくこの日本で、東京でオリンピックが行われますので、湖西市としても今何とかしてそういった東京オリンピックにかかわるような方策も今前向きに検討しているところです。

そういったやはり地域を盛り上げていく。さらには健康づくり、これはもう若者からお年寄りまで年齢関係なくだというふうに思ってますので、スポーツの推進、振興、先ほどお話ありましたけれども、スポーツ推進委員の方々からは私も会合にも参加させていただいたり、日常的にもとにかく湖西市のスポーツを何とかしろと、もっと盛り上げろというような叱咤激励をいただいていますし、それ以外も毎日、叱咤激励をいただく毎日ですけれども、そういったスポーツの振興、推進については、自分自身がやっていたことももちろんですし、市民の健康づくり、健康増進、さらには子供たちの夢というか、やはり甲子園であるとか、国立であるとか、秩父宮であるとか、そういった夢を、オリンピックであるとか、夢をもっと持ってもらえるような形で推進を図って、もちろん教育委員会であるとか現場のほうはもちろん頑張ってくれてますけれども、市民憲章であるお話もいただきましたけれども、そういった日常がやはり盛り上がるような、そういった活気が出るような活動として盛り上げていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 本当にありがとうございます。前向きなお言葉と本当に期待したいなというふうに考えております。

過去の静岡国体では、湖西、卓球の会場になった。大変このときは盛り上がった話を聞いております。やはりお年寄りから、それこそ子供からお年寄りまでのスポーツイベント、来年やるとかことしやるとかいう話でなしに、やはり新居町時代は5,000人が集まる大体育大会というのがあったんですよ。運動会です。みなと運動公園で。湖西にはすばらしいグラウンドがありますんで、そこで、それこそ一度ね。湖西の悪いところはね、何かをやるためには全部お膳立てをしなきゃいけないというね。バスの送り迎えから全部やってるといのが今現状にある。そんなんやらなくてもいいんですよ。来たい人だけで一回やってみようというので。そうすれば来る人は来るんです、どこでも。大きな種目をたくさんやる必要はありませんので、おもしろい誰もができるよ

なものというのを子供からお年寄りまでやれるようなイベントをやればいいんですよ。どのくらい集まるかというの、試しにやってみてもおもしろいなと。字別でというか自治会別でという、絶対燃えてきますんで、種目によってね。そういうのもひとつ本当に、市民が一つになるという、いいイベントをつくっていただきたいなということをお願いして、私の質問を以上で終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、14番 馬場 衛君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

---

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時25分 散会

---